

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	動物愛護相談支援窓口の拡充、および地域猫活動の取り組みについて
所管部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課
内 容	<p>動物愛護相談支援窓口事業のうち、一時保護、譲渡先探しなどを新たに開始したので報告する。また、地域猫活動への取り組みを強化し、人と動物が地域で共生できる環境をつくる。</p> <p>1 動物愛護相談支援窓口の拡充及びNPO法人への委託内容</p> <p>(1) 飼い主の<u>いる</u>犬及び猫について、継続飼養困難な場合に譲渡先を探す。</p> <p>ア 目的 犬及び猫の遺棄を未然に防ぐ。</p> <p>イ 対象 健康上の理由等で犬及び猫の継続飼養が困難となり譲渡を希望する者</p> <p>ウ 主な支援内容 委託を受けたNPO法人が対象者宅を訪問し、犬及び猫を預かり、必要に応じて不妊去勢手術等を行い、譲渡先を探す。</p> <p>(2) 飼い主の<u>いない</u>猫については、地域からの相談に基づき、猫を捕獲し不妊去勢手術のために病院へ移送する。</p> <p>ア 目的 野良猫の出産を未然に防ぐ。</p> <p>イ 対象 野良猫が増えて、糞尿等に困っているなどの相談者及び課題を抱えている地域</p> <p>ウ 主な支援内容 委託を受けたNPO法人が野良猫を捕獲し不妊去勢手術を実施した後、地域に戻す。</p>

(3) 支援の流れ及び委託内容

太字が拡充部分

	(1) 飼い主のいる犬・猫	(2) 飼い主のいない猫
内容	①相談受理	
	②現地確認	
	③病院へ移送	③捕獲及び病院へ移送
	④不妊去勢手術	
	⑤一時的に保護する	⑤病院から地域へ戻す
	⑥譲渡先を探す	
		⑥地域猫活動を支援する

(4) 目標数

- ア 譲渡実現 80匹
- イ 不妊去勢手術 1,200匹

(5) 受託事業者（NPO法人）

- ア NPO法人あだち動物共生ネットワーク 所在地：足立区青井
- イ NPO法人けだ・まも 所在地：足立区花畑

(6) 委託事業開始日

- ア 飼い主のいる犬・猫の譲渡先探しの委託は、令和4年6月10日
- イ 飼い主のいない猫の捕獲、移送の委託は、令和4年8月1日

2 地域猫活動への取り組み強化について

(1) 地域猫活動の目的

- ア 地域にいる飼い主のいない猫によるトラブルを解消する。
- イ 地域の環境衛生向上を目指す。

(2) 活動内容

- ア 不妊去勢手術の徹底
捕獲と病院への移送を支援する（委託）。
- イ 餌の管理と周辺美化の徹底
餌をあげる場所、人、時間及び糞尿等の清掃ルールを決める
区民同士の話しあいをコーディネートする。
- ウ 周辺住民への情報提供
地域猫活動報告の作成と配布を支援する。

3 問題点・今後の方針

飼い主のいる犬・猫の支援については、安易な譲渡希望を増やさないよう留意した内容の広報をするとともに、高齢者に係る関係機関へ周知していく。

動物愛護 相談支援窓口

NEW
6/10
START

☎ 03-3880-5375 (直通)

CASE 犬・猫の飼い主が、健康上の理由
で飼育困難となった

1

※ 高齢・入院・施設入所等で、身内での対応も困難な場合

相談支援
窓口が...

一時保護し、
譲渡先を探します

CASE 飼い主のいない猫が増えている

2

相談支援
窓口が...

捕獲し、不妊去勢手術
を実施します

8月開始

！不妊去勢手術をした猫は、
耳をV字カットしています！



オス：右耳



メス：左耳

そのほか、
お困りの点は
ご相談ください！

※ 電話相談等は区職員が対応いたしますが、
一部業務をNPO法人に委託しているため、
内容によっては委託職員が引継ぎ対応します。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	(仮称) 江北健康づくりセンターの概要について										
所管部課	衛生部衛生管理課、足立保健所江北保健センター 政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課、 地域のちから推進部住区推進課、福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課										
内 容	<p>江北エリアデザイン計画を推進する区の新たな拠点として「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療・介護情報・研修センター及び子育てサロンの機能を有する(仮称)江北健康づくりセンターのコンセプト及び建築計画を策定したので、報告する。</p> <p>1 施設コンセプト</p> <p>「健康」「医療・介護」「非常時対応」の3つの視点から施設の機能を整備する(別紙1 5~6 ページ)。</p> <p>(1) 健康寿命を支える</p> <p>「気づく」「学ぶ・体験」「実践」の3ステップで健康寿命の延伸に貢献する。</p> <p>(2) 高齢者の生活を支える</p> <p>現在の「在宅療養支援窓口」「高齢援護担当」「基幹地域包括支援センター」「権利擁護センター」を集約し、新たな拠点を設置することで、医療と介護の切れ目のない一体的支援を強化する。</p> <p>(3) 災害・感染症に備える</p> <p>地震に耐え、浸水をしのぎ、感染症から区民の命を守る。</p> <p>2 建築計画</p> <p>令和4年1月に開設した東京女子医科大学附属足立医療センター近接の立地を活かし、「健康」をテーマに保健や医療・介護支援機能を集約し、災害・感染症対策を強化した施設とした(別紙1 7 ページ)。</p> <p>3 今後の予定について</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年 7月</td> <td>まちづくり連絡説明会</td> </tr> <tr> <td>令和4年 9月</td> <td>工事契約議会議決</td> </tr> <tr> <td>令和4年10月</td> <td>工事契約締結、工事説明会</td> </tr> <tr> <td>令和4年10月~令和6年 6月</td> <td>工事期間</td> </tr> <tr> <td>令和6年 7月以降</td> <td>引越し、施設運営開始</td> </tr> </table>	令和4年 7月	まちづくり連絡説明会	令和4年 9月	工事契約議会議決	令和4年10月	工事契約締結、工事説明会	令和4年10月~令和6年 6月	工事期間	令和6年 7月以降	引越し、施設運営開始
令和4年 7月	まちづくり連絡説明会										
令和4年 9月	工事契約議会議決										
令和4年10月	工事契約締結、工事説明会										
令和4年10月~令和6年 6月	工事期間										
令和6年 7月以降	引越し、施設運営開始										

「もしも」に備えた 医療・介護・健康の拠点

別紙1

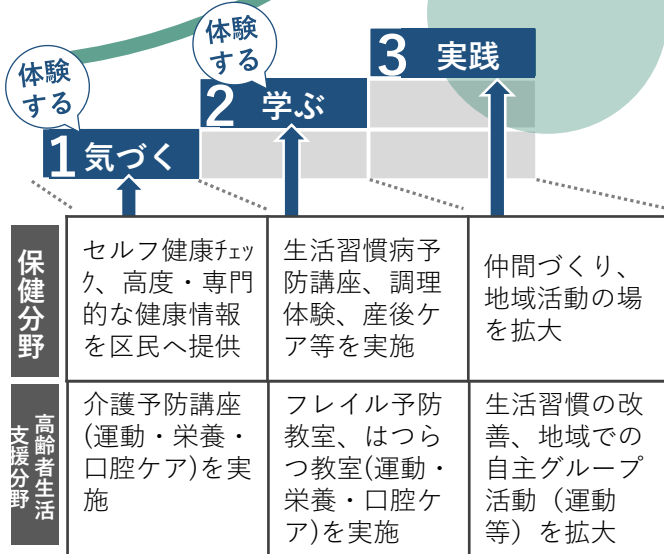
健康寿命を支える

ポイント I

3ステップで健康寿命の延伸に貢献する

「気づく」「学ぶ・体験」「実践」の3ステップで、**区民の健康意識を高める**とともに、周囲の人や地域の健康を支える**担い手としてのヘルスポランテアを育てる**。

江北のまちから
足立区全域へ展開



～画像はイメージ～

保健センター、医療・介護連携拠点、休日応急診療所、子育てサロン等が、「健康」をキーワードに連携し、区民や地域団体が集う「まちの居場所」をつくる。

設計コンセプト

- 1 日常の「健康」を支えつつ、非日常の「もしも」に備える 拠点づくり
- 2 ひとりでもみんなでも 心地よい居場所づくり
- 3 小規模な講座から大規模なイベントまで 多様な使い方ができる空間づくり

災害・感染症に備える

ポイント III

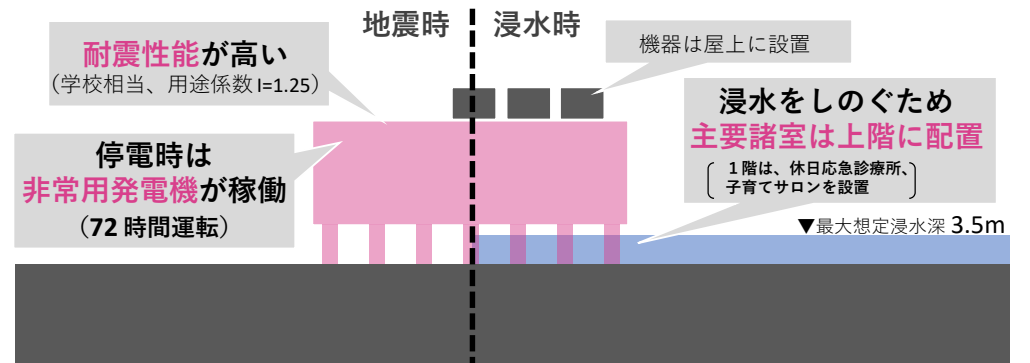
地震に耐え、浸水をしのぎ、感染症から区民の命を守る

- 保健所のバックアップ施設 (第2の保健所)
 - ・ 非常時でも72時間施設の必要機能を維持させる**非常用発電機を設置**
 - ・ 災害、感染症発生時の緊急時にも対応可能な**電話・LAN・Wi-Fi設備等インフラ**の充実
- 地震や浸水による災害対策
 - 災害時に保健活動、要支援者保護が可能な施設として設計(下図「新施設の災害対策」参照)
- フレキシブルに対応できる諸室
 - ・ 事務室等の**フリーアドレス化**により、緊急対応時の人数増員も対応可能
 - ・ 可動間仕切りで区分可能とした大会議室の設置
- ICTを活用した緊急時対応の強化
 - ICT活用によるペーパーレス化で、保健センター間、関係部署との**迅速な情報共有**、緊急時対応等の区民サービスを向上
- 休日応急診療所
 - 足立区医師会、区内2次救急医療機関と連携し、感染症流行時など**非常時にも対応できる休日応急診療所(次ページⅢ-1参照)**を設置

「足立区の新たな感染症対策の考え方」



「新施設の災害対策」



ポイント II

一体的支援の拠点を新設し 切れ目のない支援を強化する

- 医療・介護連携の強化
 - 「**医療・介護情報・研修センター**」を設置し、多職種連携研修やICTの活用を推進する
- 高齢者への支援強化
 - 「**高齢者あんしん支援チーム**」により、認知症や虐待など支援を必要としている高齢者へ、より速やかに支援を届ける。
- 安心な在宅医療体制の構築
 - 「**在宅医療休日当番医制度**」を創設し、在宅医療に協力いただける医療機関を増やす

高齢者の生活を支える



視点	現状（課題）	課題解決に向けた取組みの方向性	想定している具体的な取組み	
			事業内容 ↓ 新規★／ 拡充◎	実施場所
I 健康	1 健康行動につながる動機付けが不十分 (1)座学形式による講座のため、受講した区民の主体的・継続的行動につながる健康意識を持たせづらい	1 「気づく」「学ぶ・体験」から「実践」へ (1)最新情報の発信及び自分の身体を「測って、知る」ことで動機付けを促す (2)実践型、体験型のプログラムにより自分にもできるという自己効力感を高め、継続を促す (3)周囲や地域の健康を支える担い手として育成したヘルスポランテアが、健康づくり活動を実践する場を地域全体に広げる	★① 健康チェック機器やボランティア、NPOの方達の交流を行えるサロン機能設置 ★② 女子医大足立医療センターから提供される高度、専門的な健康情報の展示 ○③ 食育やフレイル予防に資する実習など体験に重点を置いた栄養教室や口腔ケア教室を開催 ★④ 健診情報を把握できる母子アプリを検討し、ニーズにあった情報を発信 ○⑤ 通いの場（住区、ふれあいサロンなど）等を使ったグループ活動の拡充	● 1階多目的広場 ● 2階栄養実習室、 歯科相談室
	2 相談窓口のワンストップ化が不十分 (1)子育て世代が利用できる相談機関は多いが、機関ごとの個別対応によるため、切れ目のない支援の更なる強化が必要	2 更なる連携・協働の強化 (1)「健康」「包括的」「一体的連携」をキーワードとした、切れ目のない支援の強化とともに、子育て世代に限定しない多世代の女性支援も行う	★① 妊娠、出産、予防接種等の健康情報に特化したコンシェルジュを配置 ★② 女子医大足立医療センターを含めた女性専門外来やヘルスケア外来と連携した女性健康相談を実施 ○③ デイサービス型の産後ケアを実施	● 2階事務室 ● 3階子育て支援室
	3 認知症や軽度要介護認定者の増加 (1)高齢化に伴い認知症や要介護度が軽度の高齢者が増加している	3 区民の認知症・介護予防知識の向上 (1)認知症・介護予防教室の参加者を増やし、自ら認知症や介護の予防を行える区民を増やしていく	○① 区民の健康知識の向上や地域活動のリーダー育成のために、認知症予防教室や介護予防教室を、センターで通年でモデル実施	● 3階研修室
II 医療・介護	1 医療・介護関係者間の連携不足 (1)医療機関と介護サービス事業者等の連携（相互理解）が不十分である	1 医療・介護連携の強化 (1)研修の見直しやICTの活用により医療・介護の連携を強化していく	★① 「医療・介護情報・研修センター」を新設 ★② 人材確保のための支援機能の新設 ○③ 在宅療養支援窓口の機能拡充 ○④ 医療・介護関係者向けSNS「メディカルケアステーション」の活用促進 ○⑤ 医療・介護連携にかかる情報発信の強化	● 3階大研修室 （3室に分割利用可）
	2 支援を必要とする高齢者の増加 (1)高齢化に伴い認知症や虐待など支援を必要とする高齢者が増加している	2 高齢者への支援の強化 (1)認知症や虐待など支援を必要としている高齢者がより速やかに支援を受けられるようにする	★① 「高齢者あんしん支援チーム」による一体的支援の拠点新設（高齢援護係、基幹地域包括支援センター、権利擁護センターあだち）	● 3階事務室
	3 在宅医療需要の増加 (1)高齢化に伴い在宅医療需要が増加している	3 安心な在宅医療体制の構築 (1)足立区医師会と連携し、在宅医療に協力いただける医療機関を増やしていく	★① 「在宅医療休日当番医制度」を創設 ○② 区内の医療機関のネットワーク化（病診連携の推進）	● 3階事務室
III 非常時対応	1 災害時等の保健所機能の維持が困難 (1)現足立保健所及び現江北保健センターの設備では地震・浸水・感染症発生時に保健所・保健センター機能を保つことができない	1 保健所のバックアップ施設 (1)保健医療活動支援拠点として第2の保健所に位置づけ、災害時等に保健センター機能を維持し、保健所をバックアップする	★① 地震・浸水・感染症発生時における事業継続性を高めるため、国が推奨している72時間機能を維持させる非常用発電機を設置 ○② 1階は浸水をしのぐため必要最低限の機能のみとし、主要諸室を2階以上に配置 ○③ 災害発生時等の対応が行えるだけの電話・LAN・Wi-Fi設備等を確保し、自然換気と機械換気を併用した室内環境 ★④ 診察室や動線を明確にゾーニングした休日応急診療所で発熱外来を実施し、重症者を2次救急医療機関等へつなぐ	● 屋上 ● 1階休日応急診療所 ● 施設全体
	2 保健所・保健センターのスペース不足 (1)諸室が手狭なため、応援人員の配置や緊急避難スペースの確保が困難	2 フレキシブルに対応できる諸室 (1)十分な執務室、緊急避難スペースを確保する	★① フリーアドレス化により、職員同士の連携のしやすさ、緊急対応時の人数増員も対応可能 ○② 地震・浸水時のDHEATの活動拠点、配慮が必要な区民の緊急避難場所として、多目的に活用できる広いスペースを確保	● 2階事務室 ● 2階集団指導室、 3階大研修室
	3 緊急時対応のBCPが脆弱 (1)紙媒体による管理により、センター間の情報共有、緊急時の初動対応が鈍い	3 ICTを活用した緊急時対応の強化 (1)ICT活用によるペーパーレス化により、迅速な情報共有、緊急時対応等の区民サービスを向上させる	★① 母子カードの電子化を始めとした各保健センター等事業のICT化による保健予防活動の充実 ★② オンライン申請や相談、予約方法、web会議等の新しい手段を模索し、時間・場所にとらわれない新たな区民サービスを検討	● 2階各諸室

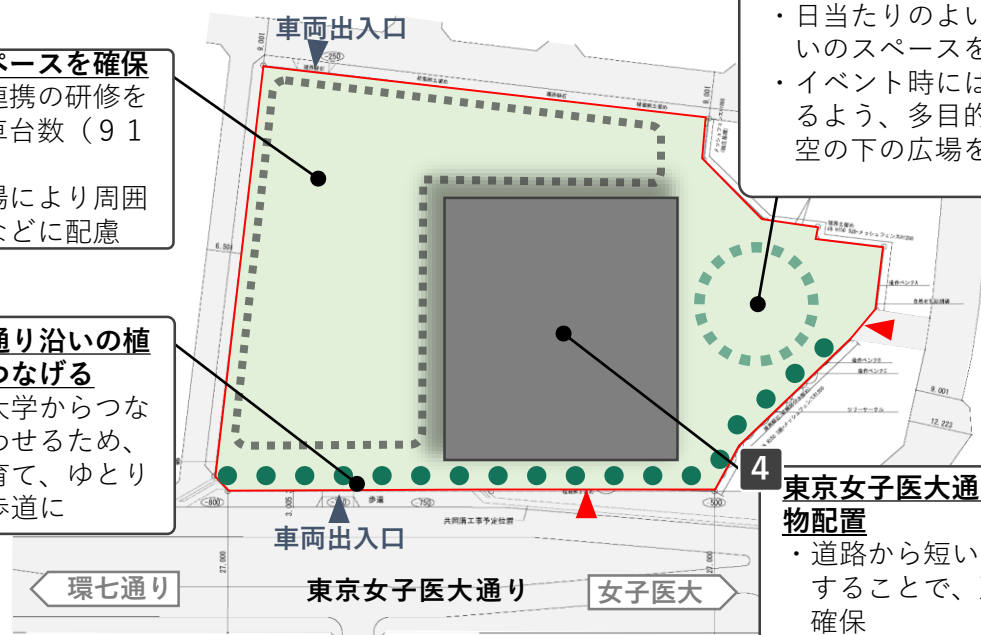
建築計画の概要

1 十分な駐車スペースを確保

- 医療・介護連携の研修を想定した駐車台数（91台）を確保
- 平置き駐車場により周囲への圧迫感などに配慮

2 東京女子医大通り沿いの植樹帯を緑道へつなげる

東京女子医科大学からつながる緑道にあわせるため、樹木を大きく育て、ゆとりある緑豊かな歩道に



建物配置イメージ

3 広場

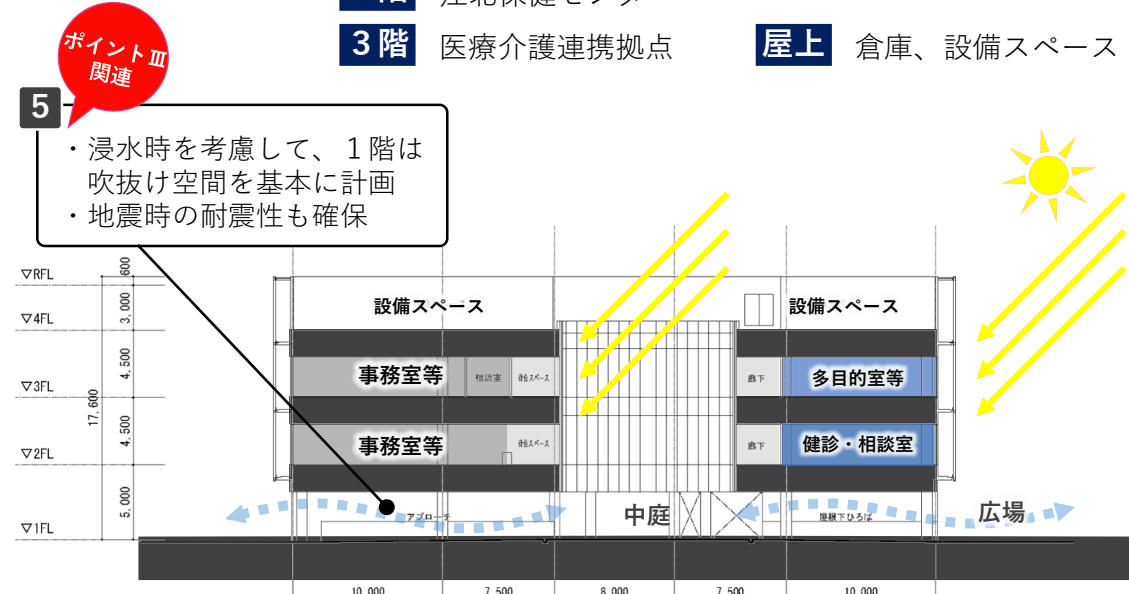
- 日当たりのよい南側に、憩いのスペースを確保
- イベント時には一体的に使えるよう、多目的～屋根の下～空の下の広場を整備

4 東京女子医大通りに沿った建物配置

- 道路から短いアプローチとすることで、建物視認性を確保

主な機能（階構成）

- 1階** 休日応急診療所、子育てサロン、多目的広場
- 2階** 江北保健センター
- 3階** 医療介護連携拠点
- 屋上** 倉庫、設備スペース

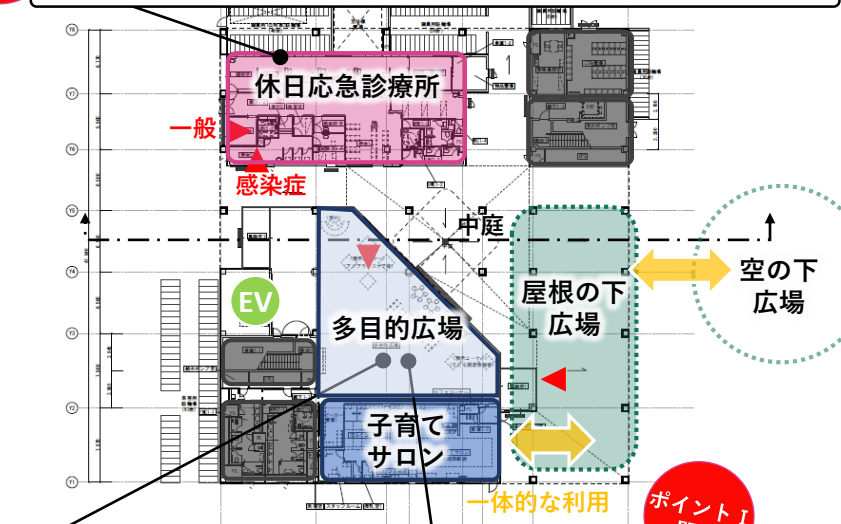


断面イメージ

1階 休日応急診療所、子育てサロン

6

- 一般患者と感染症が疑われる患者の診察室や動線をわける
- 感染症診療室は陰圧管理、クリーンパーテーションを導入し、非常時の対応を強化する



7

- 非常時には、全国から届く救援物資置き場として活用

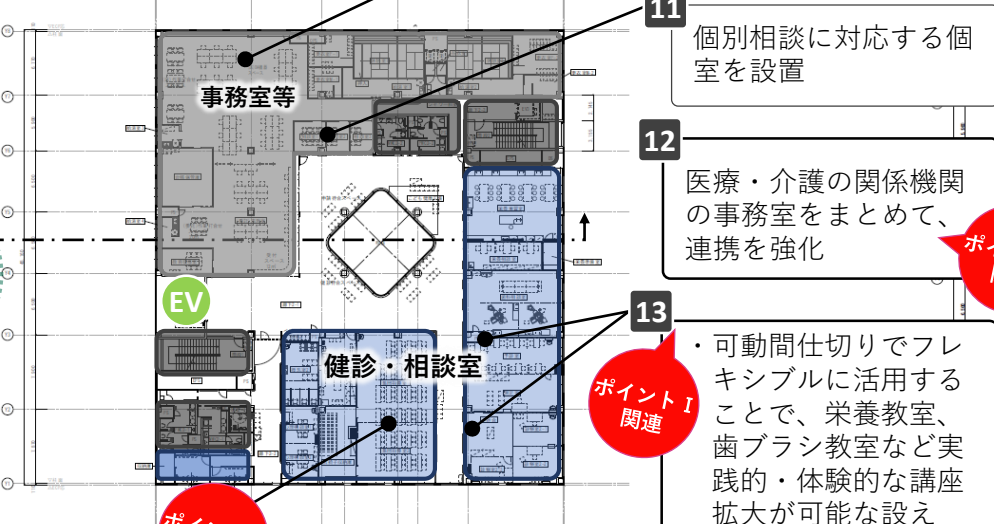
8

- いつでも利用できる健康チェック機器で、自分の身体の様子に気づける場所
- 幅広い世代の居場所づくりに活用

2階 江北保健センター

10

- 事務室レイアウトにフリーアドレスを導入



9

- 非常時は、DHEAT*の拠点として、会議や作業スペースに活用

3階 医療・介護連携拠点

11

- 個別相談に対応する個室を設置



15

- 300席程度の大研修室は、医療・介護に係る多職種の研修等に活用
- 可動間仕切りで小空間に区分可能

12

- 医療・介護の関係機関の事務室をまとめて、連携を強化

13

- 可動間仕切りでフレキシブルに活用することで、栄養教室、歯ブラシ教室など実践的・体験的な講座拡大が可能な設え

14

- 非常時は、乳幼児・妊産婦など配慮が必要な区民が緊急避難できるスペースとして活用

DHEAT*…災害時健康危機管理支援チーム

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	(仮称) 江北健康づくりセンターの愛称名募集について
所管部課	衛生部衛生管理課、足立保健所江北保健センター 政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課、 地域のちから推進部住区推進課、福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課
内 容	<p>令和 6 年度開設予定の (仮称) 江北健康づくりセンターの愛称名の募集について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 応募資格 区内在住、在勤、在学の方</p> <p>2 応募期間、受付方法、周知方法</p> <p>(1) 応募期間 令和 4 年 9 月頃 (予定)</p> <p>(2) 応募方法 区で予め建物の概要を示したチラシを用意する。 ア 区ホームページ イ 区民事務所、衛生管理課、保健センターにおいて応募用紙を配布</p> <p>(3) 周知方法 ア 区ホームページ、区広報、SNS、区内関係施設においてポスター周知 イ 江北地区まちづくり連絡会を通じた周知</p> <p>3 選考基準</p> <p>(1) わかりやすい、親しみが持てる (2) 呼びやすい、読みやすい (3) 健康長寿がイメージできる</p> <p>4 決定方法 庁内選考および地域のご意見を伺いながら候補を選定し、区民の方の投票により決定する。なお、採用者、最終候補者には記念品を贈呈する。</p> <p>5 決定までの予定</p> <p>令和 4 年 1 1 月 庁内選考による候補選出 令和 4 年 1 2 月 地域のご意見を伺い最終候補選定 令和 5 年 1 月 最終候補について区民投票 令和 5 年 3 月 公表 (区ホームページなど)</p>

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	国民健康保険の医療費と特定健診受診者のヘモグロビンA1c 検査結果について																
所管部課	衛生部データヘルス推進課																
内 容	<p>足立区国民健康保険における疾病別費用額と令和3年度に実施した特定健診受診者のヘモグロビンA1c検査の状況を報告する。</p> <p>1 令和3年5月疾病別費用額（別紙1 11ページ） KDBシステム（国保データベースシステム）に登録された診療報酬明細書を集計し、費用額上位20位までをリストアップした（歯科除く）。</p> <p>（1）費用額上位 1位 腎不全 2位 糖尿病 3位 その他の悪性新生物＜腫瘍＞</p> <p>（2）件数上位 1位 高血圧性疾患 2位 糖尿病 3位 その他の眼及び付属器の疾患</p> <p>2 令和3年度特定健診受診者のHbA1c検査結果（別紙2 12ページ） 受診者（n=42,403人）のうち、ヘモグロビンA1cの値が6.5以上の方は、4,148人で、全体の約9.8%であった。 このうち、糖尿病治療中の方は2,740人（66.0%）、糖尿病治療は受けていないが高血圧・脂質異常症の治療を受けている方は890人（21.5%）、いずれの治療も受けていない方は518人（12.5%）であった。</p> <p>＜ヘモグロビンA1cの値が6.5以上の方の内訳＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘモグロビンA1cの値が6.5以上</td> <td>4,148人 (全体の約9.8%)</td> <td>4,357人 (全体の約10.7%)</td> </tr> <tr> <td>糖尿病治療中</td> <td>2,740人 (66.0%)</td> <td>2,796人 (64.2%)</td> </tr> <tr> <td>糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている</td> <td>890人 (21.5%)</td> <td>1,013人 (23.2%)</td> </tr> <tr> <td>いずれの治療も受けていない</td> <td>518人 (12.5%)</td> <td>548人 (12.6%)</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和2年度	ヘモグロビンA1cの値が6.5以上	4,148人 (全体の約9.8%)	4,357人 (全体の約10.7%)	糖尿病治療中	2,740人 (66.0%)	2,796人 (64.2%)	糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	890人 (21.5%)	1,013人 (23.2%)	いずれの治療も受けていない	518人 (12.5%)	548人 (12.6%)
	令和3年度	令和2年度															
ヘモグロビンA1cの値が6.5以上	4,148人 (全体の約9.8%)	4,357人 (全体の約10.7%)															
糖尿病治療中	2,740人 (66.0%)	2,796人 (64.2%)															
糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	890人 (21.5%)	1,013人 (23.2%)															
いずれの治療も受けていない	518人 (12.5%)	548人 (12.6%)															

3 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病でかつ腎機能が低下しており人工透析の予備群に該当する方に保健指導プログラムを行う事業である。

(1) 対象者

前年度特定健診受診者で以下の条件を満たす方

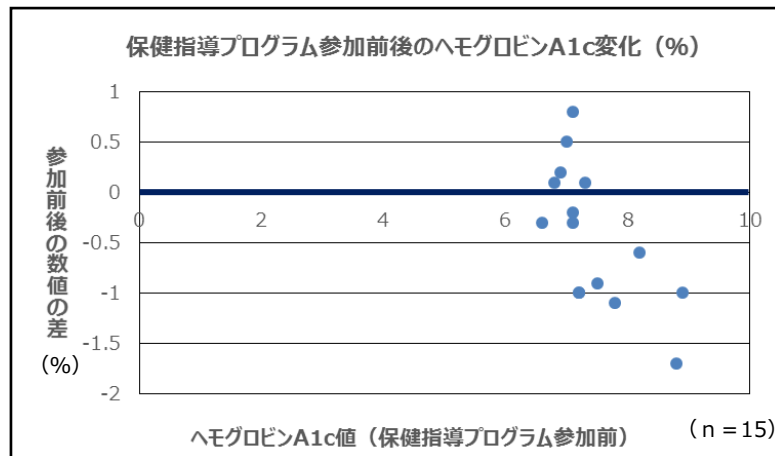
- ① ヘモグロビンA1c 7.0%以上
- ② 40歳～69歳
- ③ 尿蛋白（±）以上またはeGFR30以上60未満
- ④ 糖尿病治療中の者

(2) 実施人数

令和3年度 23人（令和2年度 24人）

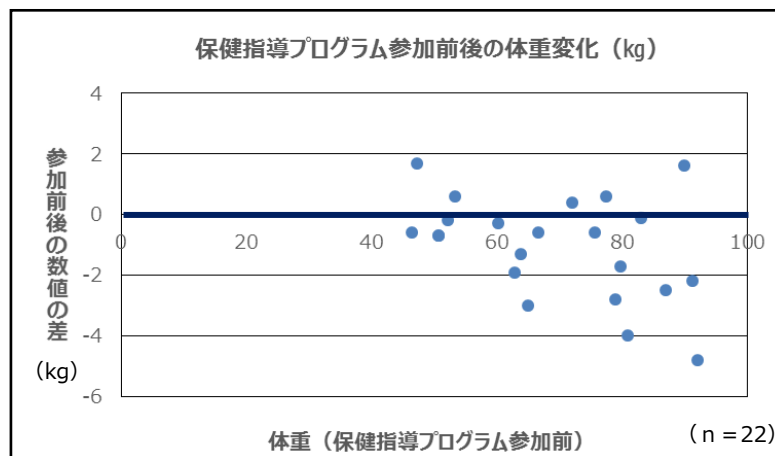
(3) 令和3年度保健指導プログラム参加による数値の変化

ア ヘモグロビンA1c 10人/15人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ

イ 体重 17人/22人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ

足立区国民健康保険
令和3年5月における疾病中分類別費用額(疾病別費用額計上位20)

別紙 1

疾病中分類		費用額	件数	単位:(円) 1件あたりの費用額
1	腎不全	359,881,860	1,006	357,735
2	糖尿病	227,707,650	7,230	31,495
3	その他の悪性新生物<腫瘍>	194,121,970	883	219,844
4	その他の心疾患	166,440,640	2,360	70,526
5	その他の消化器系の疾患	127,006,920	2,814	45,134
6	高血圧性疾患	118,659,810	9,278	12,789
7	その他の神経系の疾患	108,559,900	3,376	32,156
8	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	106,891,240	249	429,282
9	その他の眼及び付属器の疾患	98,032,250	5,858	16,735
10	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	97,714,230	1,602	60,995
11	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	92,390,680	2,711	34,080
12	虚血性心疾患	81,073,550	891	90,992
13	その他の呼吸器系の疾患	78,263,610	371	210,953
14	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	77,325,480	1,293	59,803
15	脂質異常症	77,188,510	5,677	13,597
16	関節症	67,642,130	2,103	32,165
17	乳房の悪性新生物<腫瘍>	59,817,450	506	118,216
18	炎症性多発性関節障害	56,598,030	961	58,895
19	症状、徴候及び異常臨床所見・異常、検査所見で他に分類されない	55,598,580	1,791	31,043
20	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	53,146,880	102	521,048
		3,771,838,650	94,874	39,756

* KDBシステムの「疾病別医療費分析(中分類)」メニューより令和3年7月作成分(5月診療分)を抽出したデータから算出。

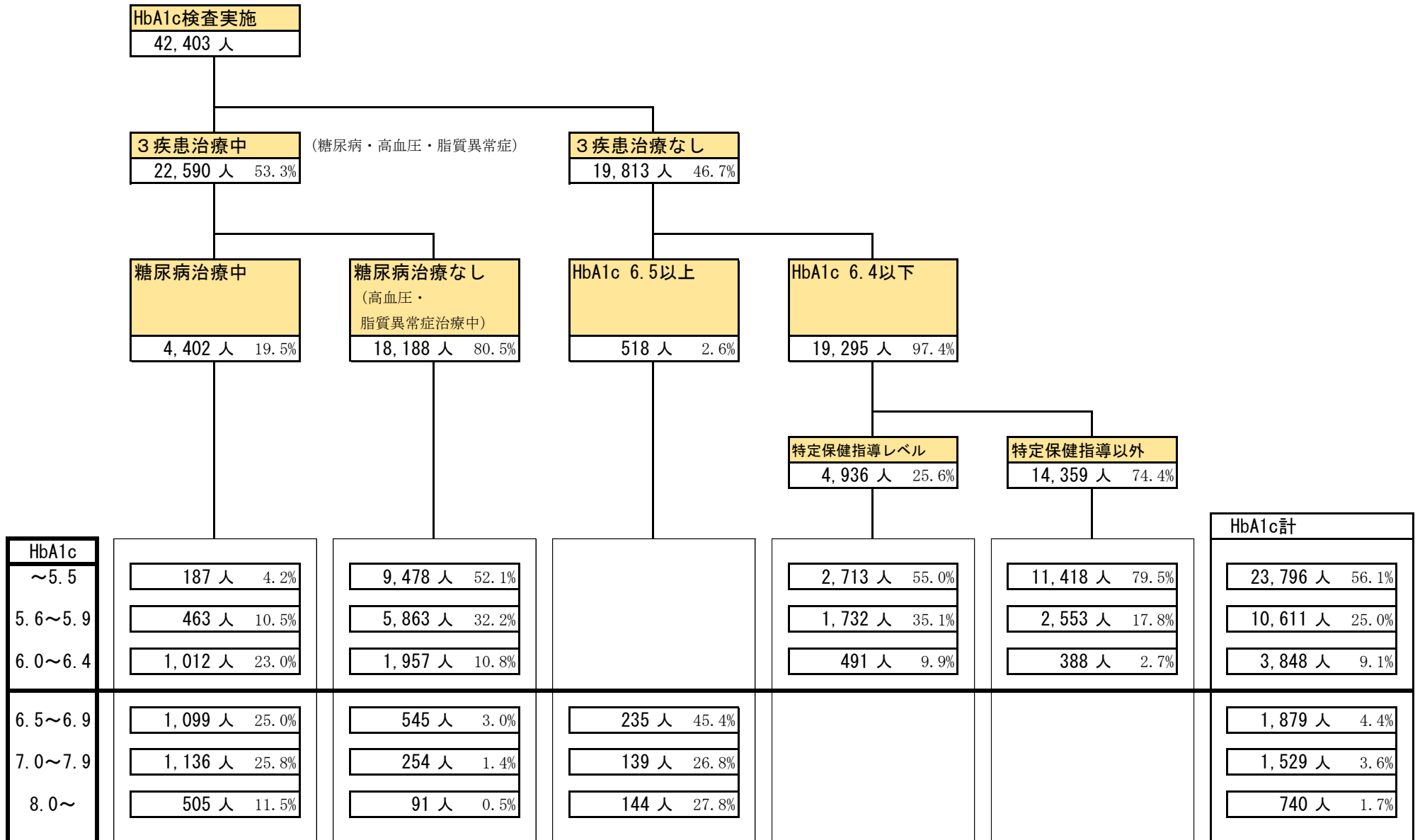
(令和元年度に特定健診・特定保健指導支援システムが改修されたことにより従来のデータ抽出ができなくなったため集計方法が異なる)

* 集計されるレセプトデータは、医科入院、医科外来、調剤であり、歯科レセプトは含まない。

* 費用額とは、診療報酬点数1点を10円として計算した額であり、保険者負担と被保険者負担の総額を指す。

* 腎不全には、人工透析が必要な腎不全が含まれる。

令和3年度特定健診受診者におけるヘモグロビンA1c (HbA1c) 検査結果の状況 (令和4年6月16日時点)

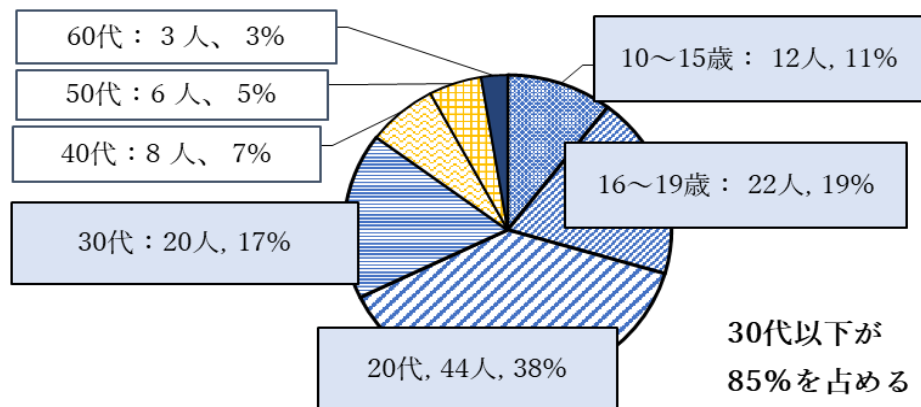


地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 3 年度ころといのちの相談支援事業の実績等について
所管部課	ころとからだの健康づくり課
内 容	<p>令和 3 年足立区自殺者数及び令和 3 年度ころといのちの相談支援事業における主な取組み結果について報告する。</p> <p>1 足立区自殺者数の現状 【別紙 1 15~16 ページ】</p> <p>(1) 足立区自殺者数（人口動態統計・R3 年は暫定値）</p> <p style="padding-left: 20px;">自殺者数：総数 114 人<前年度 112 人></p> <p style="padding-left: 40px;">男性：73 人<前年度 71 人></p> <p style="padding-left: 40px;">女性：41 人<前年度 41 人></p> <p style="padding-left: 20px;">※ 自殺者が急増した平成 1 0 年からの区の減少率は 40.9%減（R2 年比で都：26.5%減、国：36.3%減）。</p> <p>(2) 男女別自殺者数</p> <p style="padding-left: 20px;">男性は増加、女性は横ばいとなっている。</p> <p>(3) 年齢別自殺者</p> <p style="padding-left: 20px;">50~70 歳代男性、20~30 歳代女性が増加。</p> <p>(4) 原因・動機別自殺者数</p> <p style="padding-left: 20px;">男性：「不詳」が多い。次いで「健康問題、経済・生活問題」が多いが減少傾向。</p> <p style="padding-left: 20px;">女性：「健康問題」が多く、横ばい傾向。</p> <p>(5) 職業別自殺者数</p> <p style="padding-left: 20px;">男女とも「無職者」が増加、「年金・雇用保険等生活者」は減少。</p> <p>2 令和 3 年度の主な取組み結果</p> <p>(1) 当事者に対する支援</p> <p style="padding-left: 20px;">ア インターネット・ゲートキーパー事業</p> <p style="padding-left: 40px;">広告表示回数 <u>93,622 回</u> <前年度 115,798 回></p> <p style="padding-left: 40px;">広告クリック数 <u>5,635 回</u> <前年度 7,751 回></p> <p style="padding-left: 40px;">新規相談者数 <u>115 人</u> <前年度 115 人></p>

インターネット・ゲートキーパー事業
令和3年度 年齢別相談者



イ 雇用・生活・こころと法律の総合相談会（こころの相談ブース）
開設日数 29 日間 相談件数：108 人（うち自殺念慮者 7 人）
〈前年度 29 日間 相談件数：62 人（うち自殺念慮者 9 人）〉

(2) 人材育成

ゲートキーパー研修受講者数

初級研修 163 人〈前年度 208 人〉

中級研修 63 人 〈前年度 83 人〉

上級研修 58 人 〈前年度中止〉

(3) 若年者向けの取組み

「SOS の出し方教育～自分を大切にしよう」実施校数及び受講者数

小学校 31 校 2,928 人、中学校 9 校 1,793 人、計 40 校 4,721 人

*上記のうち 18 校は、保健師が授業を実施

〈前年度：計 35 校（小 25 校、中 8 校）3,884 人、高校 2 校 334 人〉

(4) ネットワークの強化

ア こころといのちの相談支援ネットワーク会議 1 回 30 人

イ つなぐシート連携状況 524 件〈前年度 335 件〉

【令和 4 年度の主な取組み方針】

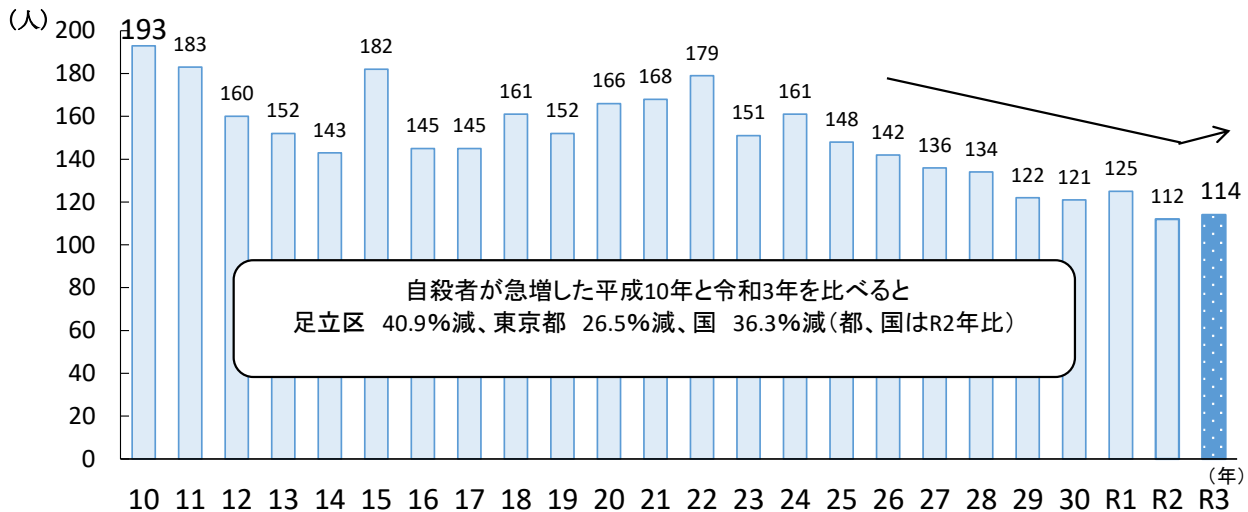
新型コロナウイルス感染症の長期化により、生活の困難など複数の悩みを抱える方の増加による自殺リスクの高まりにより、重点対象を以下に定めて、引き続き支援事業を実施していく。

- ① 家族を支える 20～30 歳代の若年女性
- ② 無職で独居の 50～70 歳代の男性
- ③ 影響を受けやすい若年者、特に 10 歳代

【 足立区自殺者の現状 】

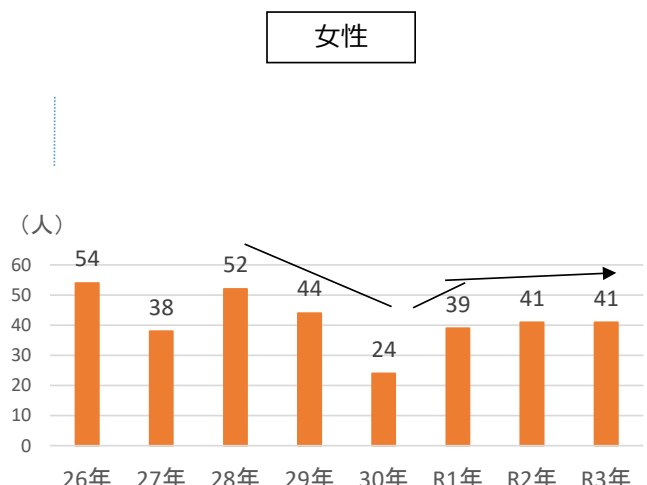
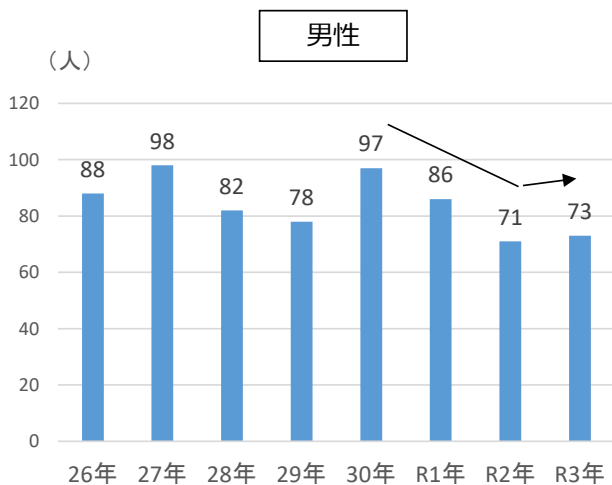
別紙1

①足立区自殺者数の推移【H10-R3】（人口動態統計*1）※R3年は暫定値



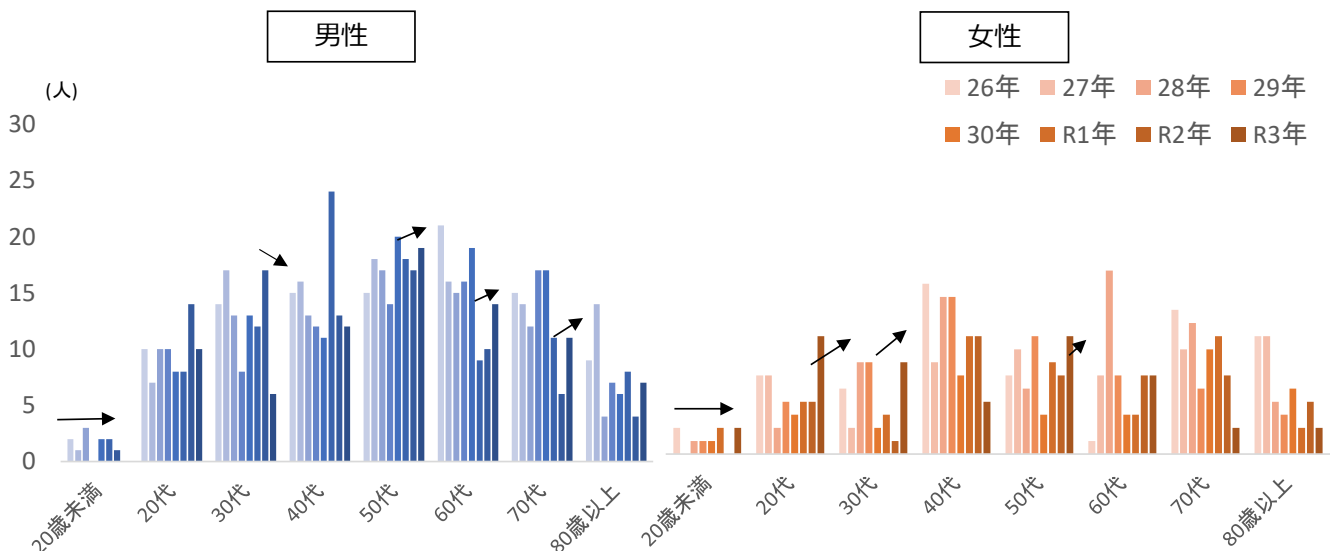
②足立区男女別自殺者の推移【H26-R3】（人口動態統計*1）

*1:厚生労働省が行っている人口動向を明らかにする指定統計(日本における日本人を対象としている)。

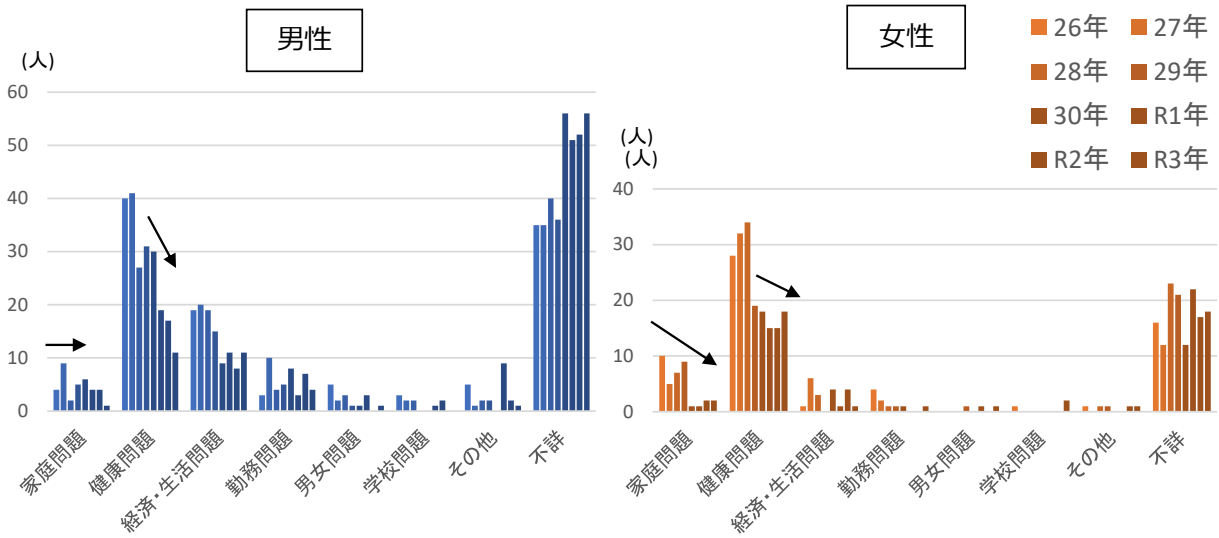


③足立区年齢別自殺者の推移【H26-R3】（警察庁自殺統計*2）

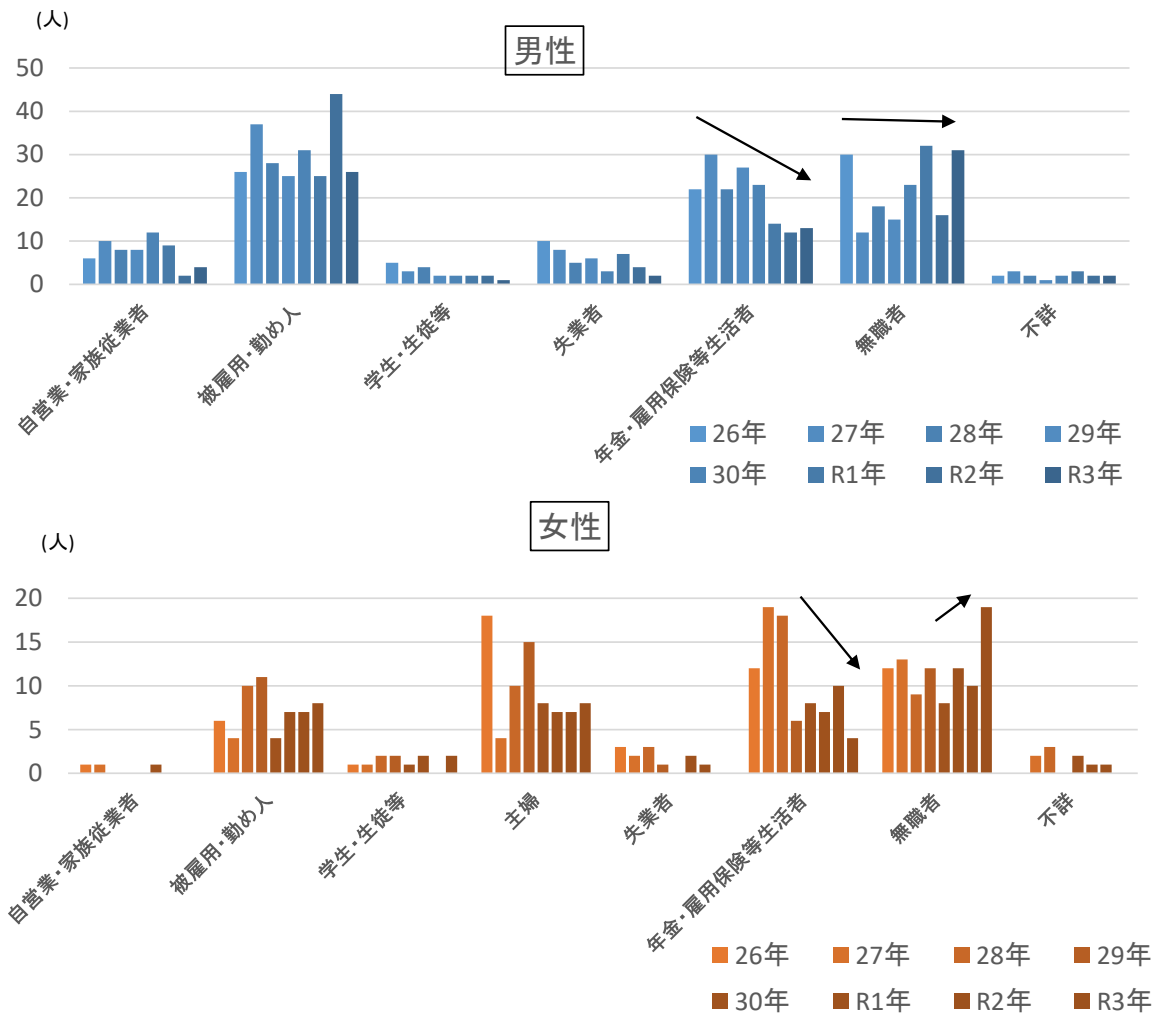
*2:警察の捜査等により、自殺であると判明した日本における日本人及び外国人の自殺者数の統計。



④足立区原因・動機別自殺者数の推移【H26-R3】（警察庁自殺統計*2）



⑤足立区職業別自殺者数の推移【H26-R3】（警察庁自殺統計*2）

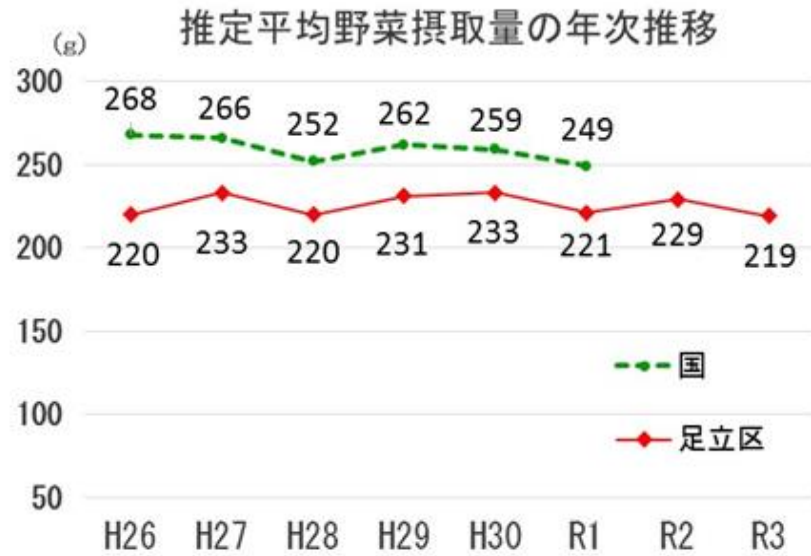


地域保健福祉推進協議会

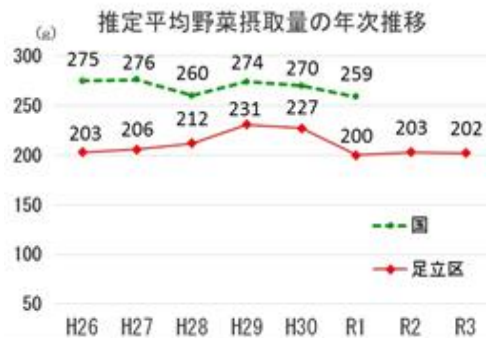
第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく令和 3 年度事業実施結果等の概要、及び今年度の主な取り組みについて																				
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課																				
内 容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプラン」3つの基本方針に基づき、令和3年度に行った主な事業の実施結果等の概要及び今年度の主な取り組みについて報告する。</p> <p>1 野菜を食べやすい環境づくり</p> <p>(1) あだちベジタライフ協力店</p> <p>ア ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニュー等を提供する 店舗数…875 店舗（令和4年3月末時点）</p> <p>イ 朝から野菜が食べられる「ベジタベモーニングメニュー」の登録店舗数…12 店舗（令和4年3月末時点）</p> <div data-bbox="486 1093 1294 1597"> <p>(店) ベジタライフ協力店 店舗数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>店舗数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>910</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>875</td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナの影響もあり、店舗数減少</p> </div> <p>(2) 区民の野菜摂取</p> <p>ア 区が11月に実施した「簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）による食習慣調査」</p> <p>推定野菜摂取量は219gであり、国が推奨する350g/日以上には131g足りない。平成26年度から横ばいが続いているが、国との差は縮小傾向にあり、特に女性は差が縮まっている。</p>	年度	店舗数	H25	82	H26	630	H27	624	H28	607	H29	592	H30	728	R1	815	R2	910	R3	875
年度	店舗数																				
H25	82																				
H26	630																				
H27	624																				
H28	607																				
H29	592																				
H30	728																				
R1	815																				
R2	910																				
R3	875																				

【全体】



【男性】



【女性】



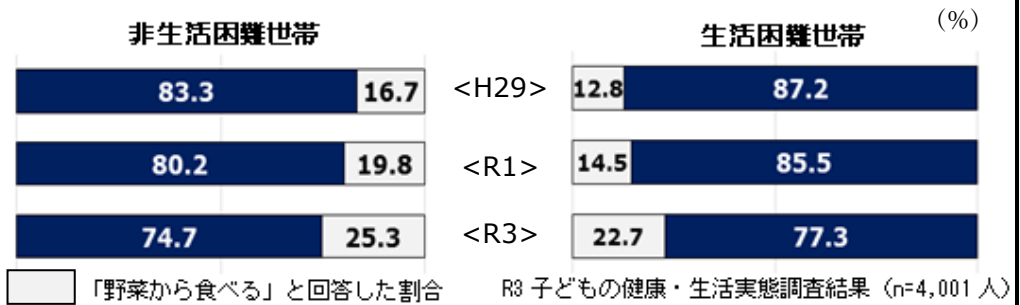
2 子ども・家庭の良い生活習慣の定着

(1) 幼稚園・保育園、小学校等における取り組み

コロナ禍において家庭で過ごす時間が増え、生活リズムが乱れがちとなっているため、家庭で取り組める「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」を幼稚園、保育園、小学校等で実施【253 か所、7,945 人】

※ 小学校1年生を対象に行った子どもの健康・生活実態調査では、「野菜から食べる」と回答した割合は、非生活困難世帯・生活困難世帯ともに年々増加している。

野菜から食べる習慣の年次推移(小学校1年生)



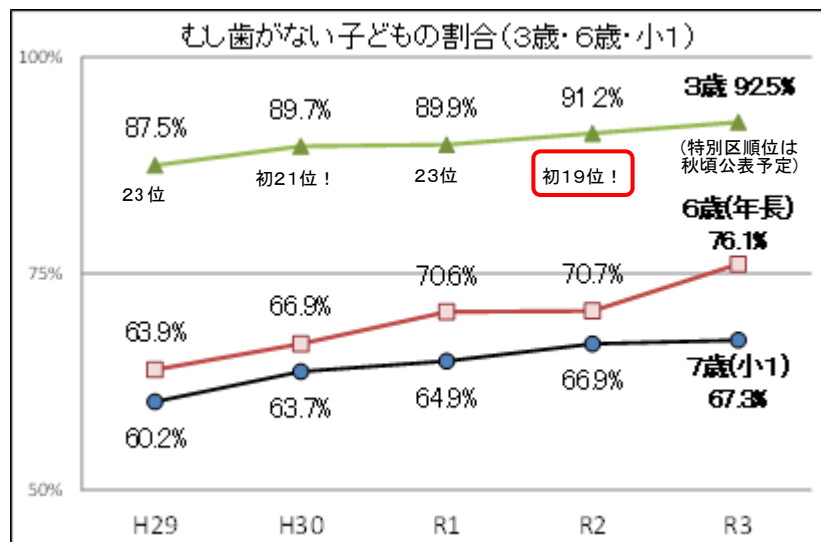
(2) 学童保育室および高校における取り組み

料理教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としたが、代わりに学童保育室は野菜クイズの動画を活用した啓発、高校生は栄養教室や資料配付を実施【23回、2,301人】

(3) 子どもの歯・口腔の健康の取り組み

ア むし歯がない子どもの割合(3歳児・年長児・小学1年生)

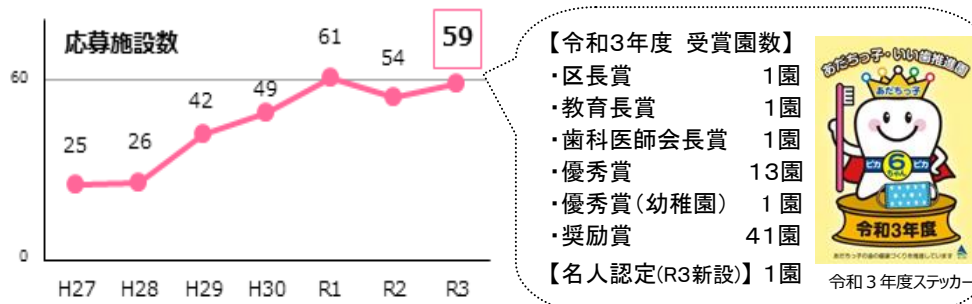
むし歯がない子どもの割合は、3歳児が1.3ポイント、6歳(年長児)5.4ポイント、小学1年生0.4ポイント、前年度より増加している。



※ R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、あだちっ子歯科健診、定期学校健康診断は、例年より約5か月遅れて秋に実施した。

イ 「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施

歯みがきや仕上げみがき、歯によいおやつの習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰し、リーフレットやホームページ等で広く区民に紹介



3 糖尿病重症化予防

(1) 40歳前の健康づくり健診

ヘモグロビンA1c値5.6%以上の方187人全員に対して、栄養指導・保健指導を実施。さらに2か月後に、受診状況や生活改善状況を確認するフォローを電話等で実施。

年度	健診受診者(人) a	ヘモグロビンA1c値5.6%以上の人数 b (b/a%)	栄養指導(5.6~6.4%対象)実施数 c (c/a%)	保健指導(6.5%以上対象)実施数 d (d/a%)	2か月後 フォロー数(人)	
					栄養指導実施数 e (e/c%)	保健指導実施数 f (f/d%)
R3	955	187 (19.6%)	182 (19.1%)	5 (0.5%)	171 (94.0%)	5 (100%)
R2	949	291 (30.7%)	287 (30.2%)	4 (0.4%)	234 (81.5%)	4 (100%)

令和4年4月末時点

(2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の仕組みづくり

協力医療機関数 371 機関 (内科 131、眼科 33、歯科 195、薬局 13)

(3) 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

区内 13 薬局で実施。令和3年度は 108 人の区民が測定。受診確認：2 人、すでに受診中：1 人、連絡取れず：1 人、薬局で経過観察中：4 人。

(4) 各種イベントや乳幼児健診等でのヘモグロビンA1c 値測定
 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できず。乳幼児健診の保護者 375 人に実施。

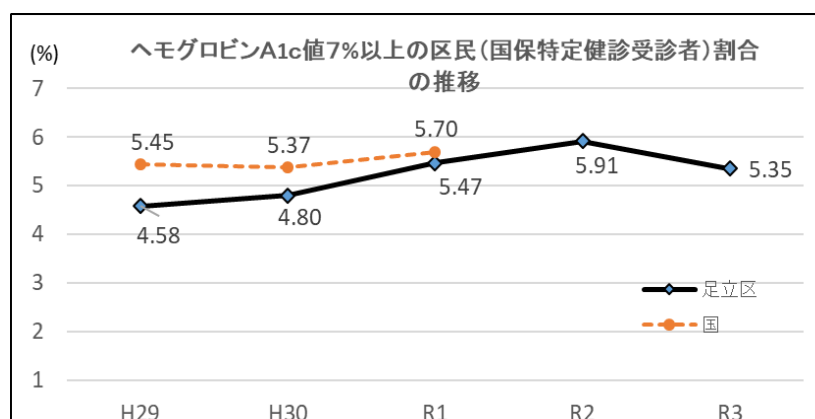
乳幼児健診では保護者に対し、ヘモグロビンA1c 値測定の代わりに短時間でできる血糖検査を 832 件、個別指導を 1,483 件実施。

(5) 糖尿病・成人眼科健診（※ 令和元年度より名称変更）
 受診率は前年度より 2.6 ポイント増加。

年度	対象者数	受診者数	受診率
R3	18,548 人	3,218 人	17.3%
R2	19,213 人	2,818 人	14.7%

(6) ヘモグロビンA1c 値 7%以上の区民（足立区国保 40～74 歳の特定健診受診者のうちヘモグロビンA1c 値 7%以上の者）の割合

ヘモグロビンA1c 値 7%以上の区民の割合は、40 歳代男性以外は令和 2 年度より減少し、全体で 0.56 ポイント減少した。新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度と比較しても、やや減少している。



4 今年度の主な取り組み

(1) 「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化
 推定野菜摂取量測定器を活用し、糖尿病リスクの啓発。

(2) ベジタベライフ協力店の新規開拓と質の向上

スーパーや弁当販売店等の店舗にも拡大。新メニュー開発や栄養成分表示等を支援。

(3) 「ひと口目は野菜から」及び「あだち食のスタンダード」の定着
保育園・学校に加え、家庭等にも拡大。

(4) 小中学校においても「歯の健康教室」を展開
歯科医師会等と連携し、フッ化物を活用したむし歯予防の取り組みにつ
いても検討。

5 今後の方針

今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、「糖尿病対策ア
クションプラン」の3つの基本方針に基づき、対策を進めていく。

コロナ禍においても感染対策を講じながら、健康寿命の延伸に向けて健康
づくり活動を推進していく。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	小中学校の取り組みについて
所管部課	学校運営部おいしい給食担当課
内 容	<p>令和 3 年度おいしい給食事業の実施結果及び令和 4 年度の事業計画について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和 3 年度の実施結果（主な取り組み）</p> <p>（1）もりもり給食ウィーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日：6 月 1 4 日（月）から 1 8 日（金）及び、令和 4 年 1 月 2 4 日（月）から 2 8 日（金）各学校で実施 ・ 内 容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実、食育の実施 ・ 学校栄養士や教職員の関わりにより、食に関する興味や関心を高めることができた。 <p>（2）第 1 3 回給食メニューコンクール</p> <p>応募数は、開始以来最多となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ：「わが家自慢の和食を給食に！」 ・ 応募数：小学生応募総数 4, 222 作品【R2 年度：2, 406 作品】 中学生応募総数 2, 992 作品【R2 年度：2, 478 作品】 <p>※ 区長賞ほか、小中学校上位各 2 0 作品を表彰（表彰式は中止）</p> <p>（3）魚沼産コシヒカリ給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日：1 0 月 2 6 日（火） ・ 内 容：中学生が「魚沼自然教室」でお世話になっている農家の新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供 ・ 魚沼市から寄贈していただいたお米ができるまでの動画を全校の各教室で放映し、生産者への感謝の気持ちを育むことができた。 <p>（4）小松菜給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日：1 1 月 1 6 日（火）、1 7 日（水）、2 4 日（水） ・ ※ 各校いずれかの日で実施 ・ 内 容：J A 東京スマイルより無償で提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施

- ・ 全校で実施 11月16日(火) 小5 5校・中 4校
11月17日(水) 小 6校・中2 5校
11月24日(水) 小 8校・中 6校

(5) 野菜の日(衛生部との協働による糖尿病対策)

- ・ 実施日: 月1回(各学校ごとに実施)
- ・ 内容: 旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発
- ・ 給食だよりを通じて家庭用の給食メニューレシピを紹介し、家庭での野菜摂取を啓発した。

(6) 野菜摂取啓発の推進

新たなデザインの「ひと口目は野菜から」教室掲示用ポスターを全校の各教室内に掲示し、啓発を行った。

旧デザイン



新デザイン

⇒



(7) おいしい給食指導員の巡回指導など

ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ巡回指導、助言を行った。また、全校の学校栄養士が集う会議等で指導・助言事例を周知した。

(8) 「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」の実施

「ひと口目は野菜から」食べる取り組みを家庭においても啓発するため、夏休み期間のうち10日間、自宅などで1日3食野菜を食べたらシートに色を塗ってもらい、学校に提出してもらう取り組み。

(希望する小学校の1年生を対象に試行実施し、69校中46校で実施。実施率67%)

チャレンジシート



2 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

(1) 小中学校平均残菜率

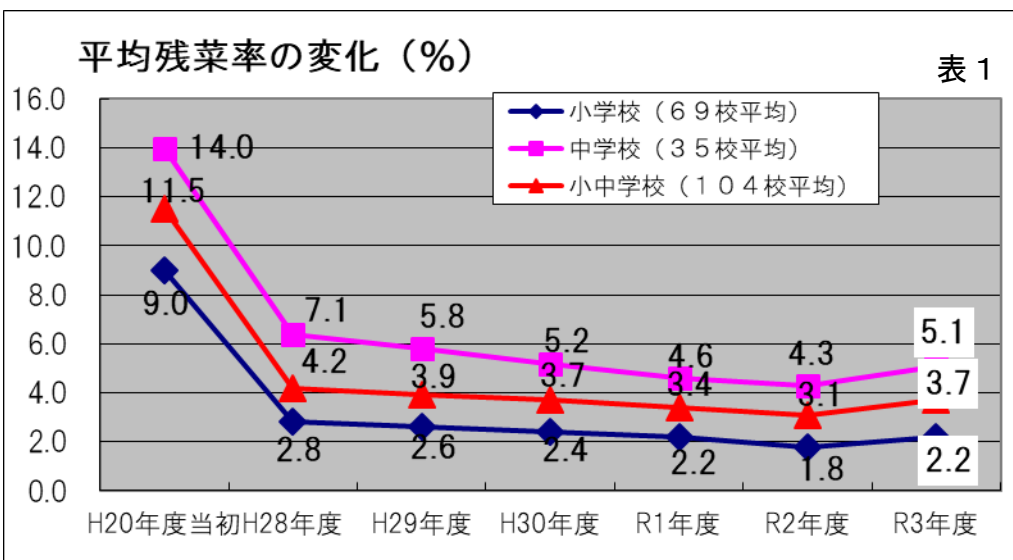
学校	①H20年度当初	②R3年度	①と②の対比
小学校	9.0%	2.2%	約76%減
中学校	14.0%	5.1%	約64%減
平均	11.5%	3.7%	約68%減

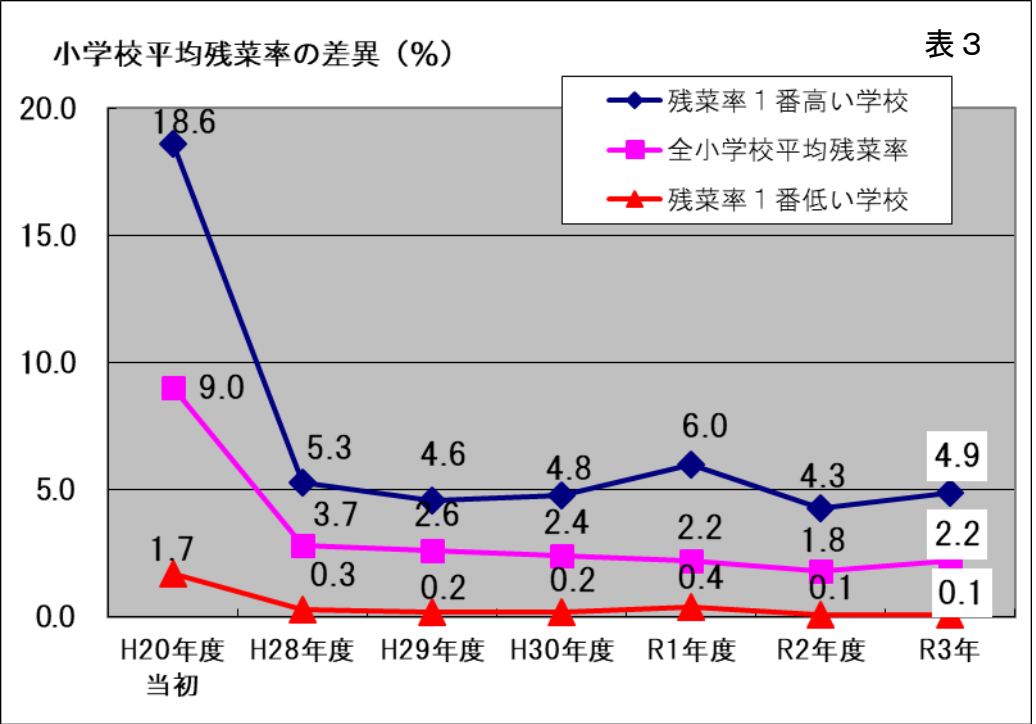
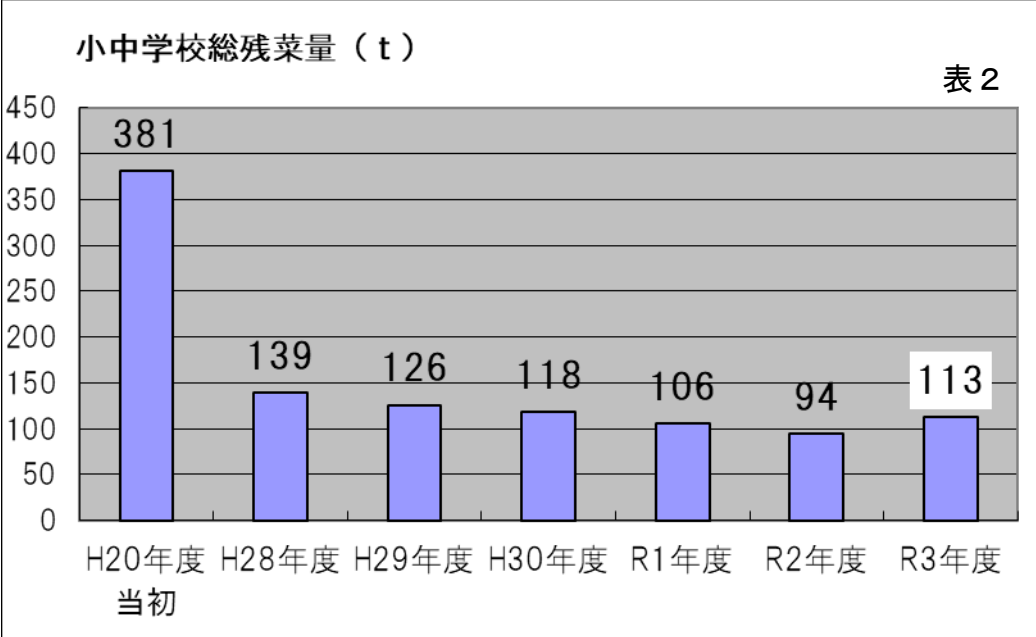
(2) 小中学校総残菜量 (平成20年度当初比 約70%減)

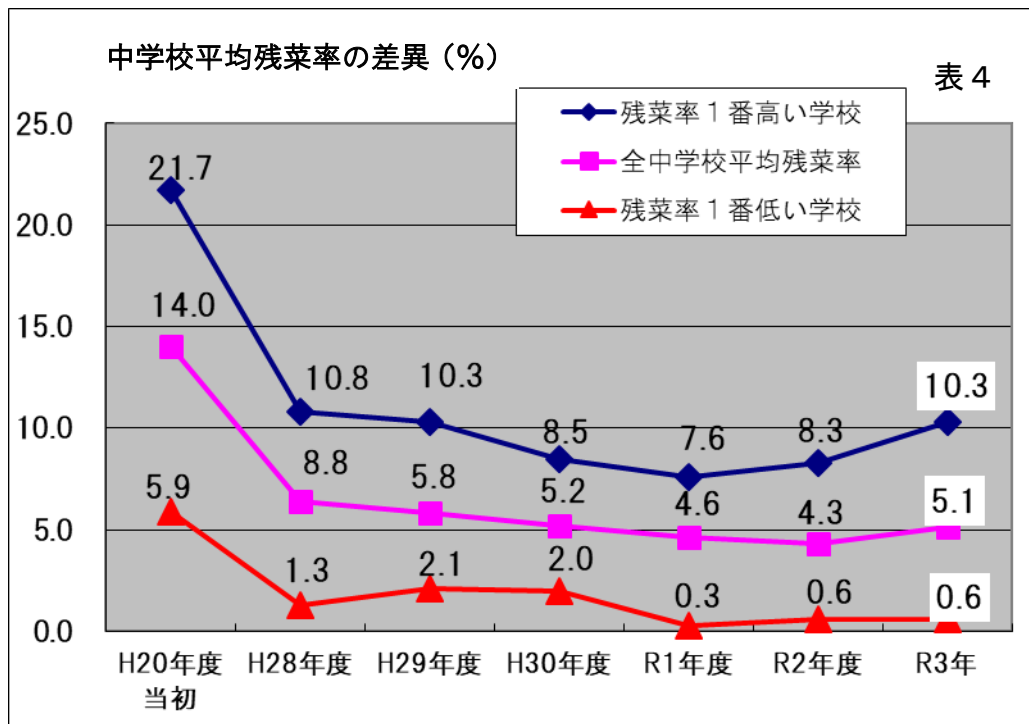
381 t (平成20年度当初) → 113 t (令和3年度)

(3) 分析・課題

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学級、学年閉鎖や、リモート授業対応などによる急激な喫食数の変動により、表1のとおり、対前年度比の残菜率が小学校で+0.4%、中学校で+0.8%増加となった。また、表3、4のとおり、残菜率の高い学校と低い学校の差異解消が課題である。







3 令和4年度の実施計画（主な予定）

新しい生活様式や学校現場の実情を踏まえながら、学校での取り組みや家庭への働きかけを通じ、児童・生徒の食への意識、意欲を高めていく。

(1) 新規事業（区制90周年事業）

事業名	日程（予定）	内容（予定）
区制90周年事業	給食メニューコンクール	夏休み期間 テーマ 「こんな給食あったらいいな。私たちが食べたいメニューはこれ！」（区制90周年特別企画）
	給食体験	10月または11月 北千住、西新井、綾瀬駅周辺の3小学校にて、試食を中心とした給食体験を実施
	おいしい給食フェア	11月 アリオ西新井を会場とし、パネルや給食サンプルの展示、物販など、あだちのおいしい給食をPRする。
	おいしい給食シンポジウム	3月 区内施設（ホール）を利用し、著名人を招き、給食に携わる関係者向けのシンポジウムを開催する。

(2) 継続事業		
事業名等	日程(予定)	取り組み(予定)
野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取り組み	通年	1 啓発ポスターの掲示 配付済の新たなデザインのポスター(マグネット式)を用いて、全クラスで給食時間に黒板掲示 2 「おうちでもひと口目は野菜から」チャレンジシート ※対象学年を拡大し小学校 1年生と5年生で実施 3 「ひと口目は野菜から」の大切さを説明 各校の学校栄養士が給食時間に校内放送等を活用し説明。
野菜の日	通年 (毎月1回)	<ul style="list-style-type: none"> 学校ごとに毎月実施 給食で旬の野菜を味わう 給食だより等で家庭用レシピを提供し啓発
おいしい給食検討会	毎月1回 (2月除く)	<ul style="list-style-type: none"> 学校栄養士のスキルアップ 検討内容(献立、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に関する指導と意見交換等)
もりもり給食ウィーク	6月(食育月間) 1月(給食週間)	<ul style="list-style-type: none"> 食べる時間の確保と食育指導を実施
給食メニューコンクール(再掲)	募集 夏休み期間 ※表彰式 10月	<ul style="list-style-type: none"> テーマに合わせた給食メニュー作品を募集
魚沼産コシヒカリ給食の日	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 中学生が「魚沼自然教室」で収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食で提供
おいしい給食アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 全校(小学6年生、中学2年生)を対象に実施
小松菜給食の日	11月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 足立区産の小松菜(JA東京スマイル農業協同組合より提供)を使用し給食を実施

事業名等	日程（予定）	取り組み（予定）
「家庭科学習指導案」の活用	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養、献立作成及び調理実習における基礎的な指導案を各校で活用
長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、生徒が自宅で調理を行い、食の実践力を養う
食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー研修会 (5月、10月、12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定 ・ 学校全体でおいしい給食・食育を推進 ・ 研修会を年3回実施
学校栄養士・食育リーダーのスキルアップ	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ おいしい給食指導員による指導、助言事例を、栄養士、食育リーダーに周知

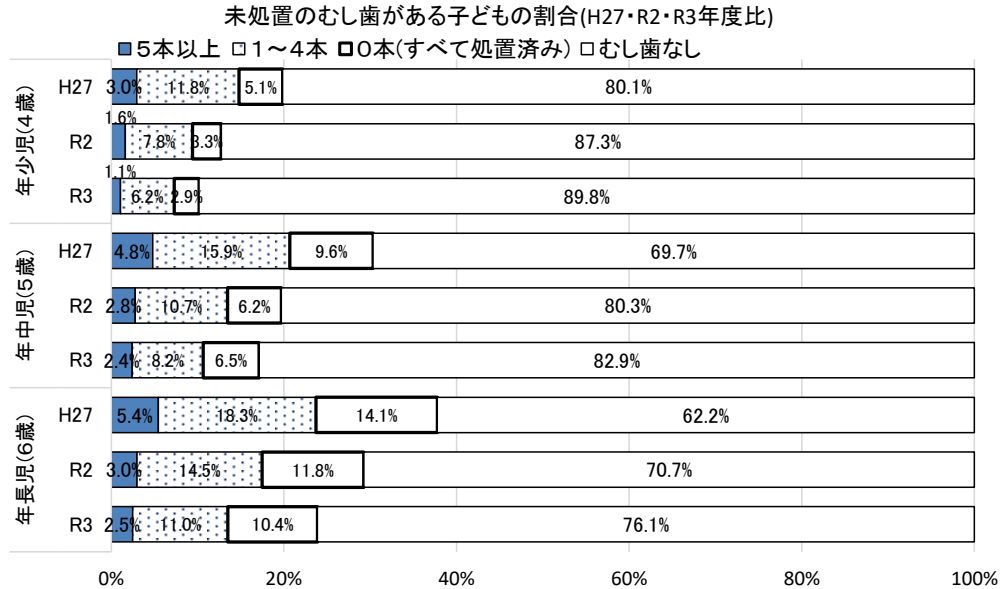
地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	「歯科口腔保健対策編【中間見直しによる改定版】」の実施結果と令和 4 年度の取り組みについて																																																														
所管部課	衛生部データヘルス推進課																																																														
内 容	<p>1 令和 3 年度の事業実績</p> <p>(1) 子どものむし歯・歯周病の状況</p> <p>ア むし歯のない子どもの割合【3 歳児・小学 1 年生】</p> <p>前年度より、3 歳児は 1.3 ポイント、小学 1 年生は 3.9 ポイント増加した。</p> <p style="text-align: center;">むし歯がない子どもの割合【H29～R3 年度】</p> <table border="1"> <caption>むし歯がない子どもの割合【H29～R3 年度】</caption> <thead> <tr> <th>年齢・区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳・特別区</td> <td>90.8</td> <td>91.9</td> <td>92.6</td> <td>93.1</td> <td>92.5</td> </tr> <tr> <td>3歳・足立区</td> <td>87.5</td> <td>89.7</td> <td>89.9</td> <td>91.2</td> <td>92.5</td> </tr> <tr> <td>小1・特別区</td> <td>67.4</td> <td>69.5</td> <td>70.3</td> <td>72.9</td> <td>70.8</td> </tr> <tr> <td>小1・足立区</td> <td>60.2</td> <td>63.7</td> <td>64.9</td> <td>66.9</td> <td>70.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：東京の歯科保健 東京都学校保健統計書 足立区 3 歳児歯科健診結果 足立区学校歯科健診</p> <p>イ あだちっ子歯科健診</p> <p>平成 27 年度から、足立区歯科医師会、足立区教育委員会、衛生部が連携し、年少児（4 歳）から年長児（6 歳）を対象に「あだちっ子歯科健診」を実施している。令和 3 年度は、全年齢でむし歯がある子どもの割合が減少した。</p> <p>乳歯にむし歯がある子どもの割合（むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む）</p> <table border="1"> <caption>乳歯にむし歯がある子どもの割合</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年長児(6歳)</td> <td>37.8%</td> <td>38.2%</td> <td>36.1%</td> <td>33.1%</td> <td>29.4%</td> <td>29.3%</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td>年中児(5歳)</td> <td>30.3%</td> <td>27.7%</td> <td>26.2%</td> <td>21.9%</td> <td>20.0%</td> <td>19.7%</td> <td>17.1%</td> </tr> <tr> <td>年少児(4歳)</td> <td>19.9%</td> <td>16.7%</td> <td>14.8%</td> <td>12.0%</td> <td>10.9%</td> <td>12.7%</td> <td>10.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、実施期間が約 5 カ月後ろ倒しとなった。</p>	年齢・区分	H29	H30	R1	R2	R3	3歳・特別区	90.8	91.9	92.6	93.1	92.5	3歳・足立区	87.5	89.7	89.9	91.2	92.5	小1・特別区	67.4	69.5	70.3	72.9	70.8	小1・足立区	60.2	63.7	64.9	66.9	70.8	年齢	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	年長児(6歳)	37.8%	38.2%	36.1%	33.1%	29.4%	29.3%	23.9%	年中児(5歳)	30.3%	27.7%	26.2%	21.9%	20.0%	19.7%	17.1%	年少児(4歳)	19.9%	16.7%	14.8%	12.0%	10.9%	12.7%	10.2%
年齢・区分	H29	H30	R1	R2	R3																																																										
3歳・特別区	90.8	91.9	92.6	93.1	92.5																																																										
3歳・足立区	87.5	89.7	89.9	91.2	92.5																																																										
小1・特別区	67.4	69.5	70.3	72.9	70.8																																																										
小1・足立区	60.2	63.7	64.9	66.9	70.8																																																										
年齢	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																																								
年長児(6歳)	37.8%	38.2%	36.1%	33.1%	29.4%	29.3%	23.9%																																																								
年中児(5歳)	30.3%	27.7%	26.2%	21.9%	20.0%	19.7%	17.1%																																																								
年少児(4歳)	19.9%	16.7%	14.8%	12.0%	10.9%	12.7%	10.2%																																																								

ウ 未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合

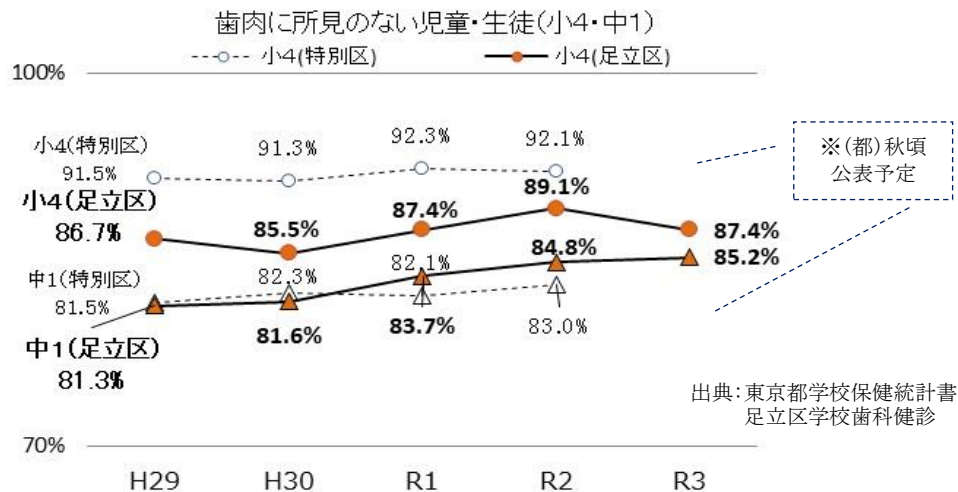
5本以上未処置のむし歯を有する子どもの割合は、あだちっ子歯科健診事業開始当初の平成27年度からみると、半減している。



出典:あだちっ子歯科健診結果

エ 歯肉に所見がない児童・生徒の割合(小学4年生・中学1年生)

前年度より小学4年生が1.7ポイント減少、中学1年生が0.4ポイント増加している。



出典:東京都学校保健統計書
足立区学校歯科健診

(2) 保育施設、幼稚園、小学校と連携した取り組み

ア 6歳臼歯健康教室実施施設数

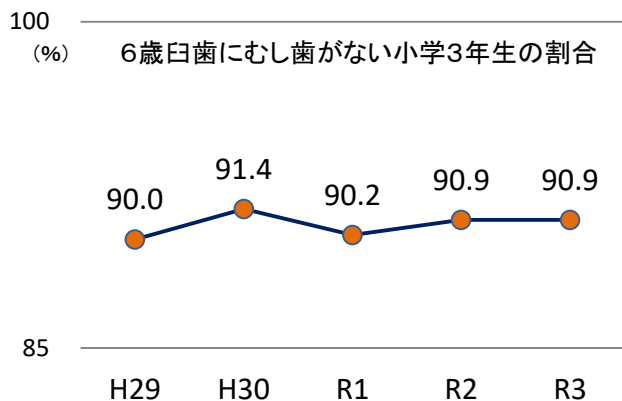
生え始めの永久歯(6歳臼歯)のむし歯予防のため、年長児・小学1年生を対象に、区歯科衛生士が「6歳臼歯健康教室」を実施している。令和3年度は、積極的に周知を行い、コロナ前の状況に戻りつつある。

<実施施設数および受診率>

年度	教育・保育施設		小学校	
	施設数	受診率	施設数	受診率
H29	131	72.8%	45	65.2%
H30	135	73.0%	58	84.1%
R1	151	77.0%	61	88.4%
R2	28	17.1%	33	47.8%
R3	131	64.2%	50	72.5%

<その他>
R3年度資料配付実施施設数
小学校 17校
教育・保育施設 17施設

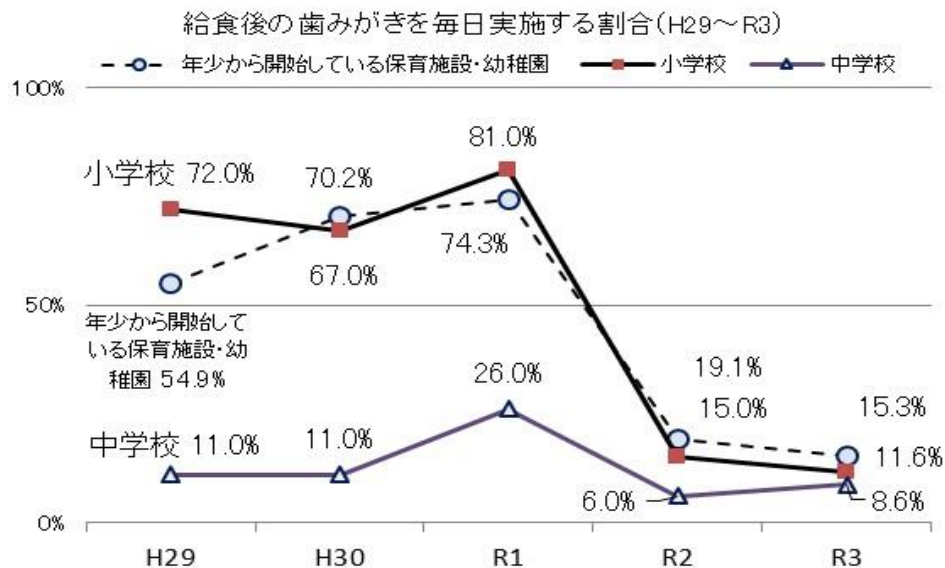
6歳臼歯の生えはじめに「6ちゃんみがき」や「歯によいおやつ」の習慣づくりに取り組むことで、小学3年生でむし歯がない児童の割合の増加を目指している。



令和3年度は、前年度と横ばいとなっている。

イ 保育園、幼稚園、小中学校における「給食後の歯みがき」実施状況

歯みがき習慣が身につくよう、年少児からの継続的な習慣づくりを推進している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、実施施設が大幅に減少している。



2 令和4年度の主な取り組みについて

(1) 「歯みがきチャレンジカード」で家庭の歯みがき習慣づくりを推進

保健センター歯科衛生士による6歳臼歯健康教室は、コロナ禍で歯みがき練習が困難なため、『園・学校で覚えた歯みがきを、家で練習!』と題して「歯みがきチャレンジカード」に取り組み、歯みがき+保護者の仕上げみがきの定着を図る。また、小学3年生の6歳臼歯のむし歯り患率10%以上の学校を中心に、取り組みを強化していく。

(2) 「【新】こきざみの技・体験教室」の実施

令和2年度中学2年生における歯肉に所見のある生徒は18.0%、12歳臼歯にむし歯がある生徒の割合は10.1%であった。12歳臼歯のむし歯および歯肉炎予防を目指し、小学5年生・中学1年生に、保健センター歯科衛生士による体験教室を実施する。

- ・ 令和4年度目標 20校

(3) 歯によいおやつ の啓発強化

1歳6か月児歯科健診・2歳児歯っぴいパーク等で「歯によいおやつ」の選び方を啓発し、むし歯がある3歳児の割合の減少を目指す。



新リーフレット「おやつは同じじゃないよ」
表面・裏面

(4) フッ化物を活用したむし歯予防の取り組みを検討

歯科医師会等と連携し、フッ化物を活用したむし歯予防の取り組みについて検討する。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	「健康あだち 2 1（第三次）行動計画」の策定について
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課
内 容	<p>現在の「健康あだち 2 1（第二次）行動計画」は令和 4 年度が期限となっているが、第三次行動計画については国の方針を受け、以下の予定で策定に向け準備を進めていく。</p> <p>1 国の方針について</p> <p>国の「健康日本 2 1（第二次）」は令和 4 年度の期限であるが、次のとおり方針が示された。</p> <p>(1) 現プランを 1 年間延長するとともに、令和 5 年春頃を目途に国の次期プランを公表し、令和 6 年度からの開始を予定する。</p> <p>(2) 各自治体の次期健康増進計画については、国の次期プランが公表され次第、令和 5 年度中に策定の準備を進めてほしい。</p> <p>2 「健康あだち 2 1（第三次）行動計画」策定について</p> <p>国の方針を受け、「健康あだち 2 1（第三次）行動計画」については、令和 5 年度中の策定（令和 6 年度開始）を目指し準備を進めていく。</p> <p>(1) 策定スケジュール（予定）</p> <p>令和 4 年度は、第二次行動計画の評価及び第三次行動計画策定に向けた調査を行う。</p> <p>9 月頃まで：調査内容の検討 11 月頃：調査の実施 年度末まで：分析、評価</p> <p>令和 5 年度は、第三次行動計画の策定を行う。</p> <p>春頃まで：第二次行動計画評価結果の報告 春以降：国の次期プランを確認し、策定作業開始</p> <p>令和 6 年度は、第三次行動計画を開始する。</p> <p>※ 進捗状況等について、専門部会にはかりながら進めていく。</p>

(2) 国及び区の策定の流れ

(年度) R 4

R 5

R 6

夏頃

春頃

国	健康日本21		(第二次) 1年間延長		(第三次) 開始
	(第二次)最終評価	(第三次) 策定	(第三次) 公表		

区	健康あだち21行動計画		(第二次) 1年間延長		(第三次) 開始
		(第二次) 調査・分析・評価	(第二次) 評価報告	(第三次) 策定	

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 3 年度「子どもの健康・生活実態調査」の実施結果（概要）について												
所管部課	あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部ころとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課 教育指導課 学校運営部学務課												
内 容	<p>令和 3 年 1 0 月に実施した第 7 回「子どもの健康・生活実態調査」について、実施結果の概要を報告する。</p> <p>1 調査の概要</p> <p>(1) 調査対象者 区立小学校に在籍する小学 1 年生全数</p> <p>(2) 調査方法 無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票・回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立研究開発法人国立成育医療研究センターが結果の集計・分析を実施した。</p> <p>(3) 調査内容 子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等（食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等）</p> <p>(4) 回答票の回収件数及び有効回答数</p> <table border="1" data-bbox="517 1352 1350 1599"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査対象者数 a</th> <th>回答票回収件数 b</th> <th>回答票回収件数 b/a (%)</th> <th>有効回答数 c</th> <th>有効回答率 c/a (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学 1 年生</td> <td>5,003 (5,130)</td> <td>4,233 (4,283)</td> <td>84.6 (83.4)</td> <td>4,001 (4,042)</td> <td>80.0 (78.8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は、同様の調査を実施した令和元年度の実績値</p> <p>2 主な調査結果（概要）</p> <p>別紙 1（37～40 ページ）参照</p>		調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a (%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a (%)	小学 1 年生	5,003 (5,130)	4,233 (4,283)	84.6 (83.4)	4,001 (4,042)	80.0 (78.8)
	調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a (%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a (%)								
小学 1 年生	5,003 (5,130)	4,233 (4,283)	84.6 (83.4)	4,001 (4,042)	80.0 (78.8)								

第7回 子どもの 健康・生活 実態調査



令和3年度 報告書 【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためは、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え、令和3年10月に第7回「子どもの健康・生活実態調査」を実施しました。コロナ禍にも関わらず、調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

本調査の結果を踏まえ、「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」を通して、引き続き好ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会 教育長 大山 日出夫

調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,003名（69校）
- ◇ 調査時期：令和3年10月
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票を配付・回収
- ◇ 回答状況：有効回答4,001名（有効回答率80.0%） ※回答者の約90%は子どもの母親

調査から見てきたこと

男子・女子ともに肥満傾向児*が増加

令和3年度の小学1年生は、男子・女子ともに、令和元年度と比べて肥満傾向にある子どもの割合が高くなりました（P2 グラフ①）。

*肥満傾向児とは？

P2 ■肥満傾向

お子さまの肥満度を調べてみましょう を参照

むし歯のない子ども、野菜から食べる子どもは年々増加

むし歯が1本もない子どもの割合は大幅に増えています（P2 グラフ②）。食事を野菜から食べる（ベジ・ファースト）子どもの割合も年々増えています（P2 グラフ④）。

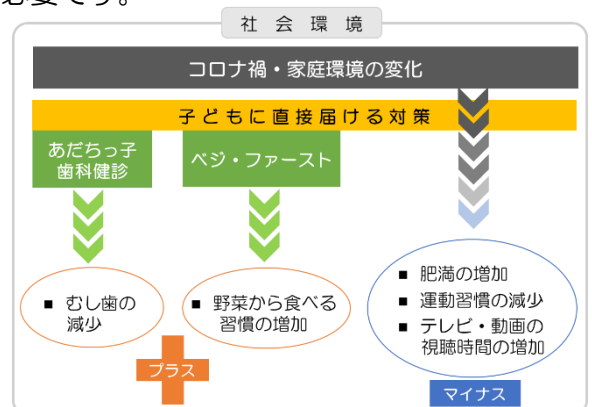
運動・読書習慣は減少、テレビ・動画の視聴時間や睡眠時間も課題

運動習慣のない子どもの割合は平成27年度から少しずつ増える一方、月に4冊以上本を読んでいる子どもの割合は年々減っています（P3 グラフ⑤⑥）。また、テレビ・動画を一日1時間以上視聴している子どもの割合は、令和元年度から4.5ポイント増え、午後10時以降に就寝している子どもの割合も4ポイント増えました（P3 グラフ⑦⑧）。

子どもに直接届ける対策が決め手

新型コロナウイルス感染症の拡大による自粛生活の影響により、運動する機会が減ったため、肥満傾向にある子どもが増えていると考えられます。一方で、全ての子どもが受診できる「あだちっ子歯科健診」の実施により、むし歯のない子どもは増え、保育園や幼稚園、学校給食等での「いただきます。野菜から」に重点を置いた食育により、ベジ・ファーストを実践している子どもも増えました。今回の調査でも、子どもに直接届ける対策の重要性、有効性が明らかになりました。

今後は効果の見えない施策に対して、対策の中身にも着目し、「自分でも出来た！」と思える成功体験を通じて、習慣化につなげるアプローチ等の検討が必要です。



子どもの健康・生活の状況（調査項目の一部抜粋）

足立区立小学校に在籍する1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。平成27年度・29年度・令和元年度の結果と比較を行っています。

ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。詳細は、足立区公式ホームページをご覧ください。

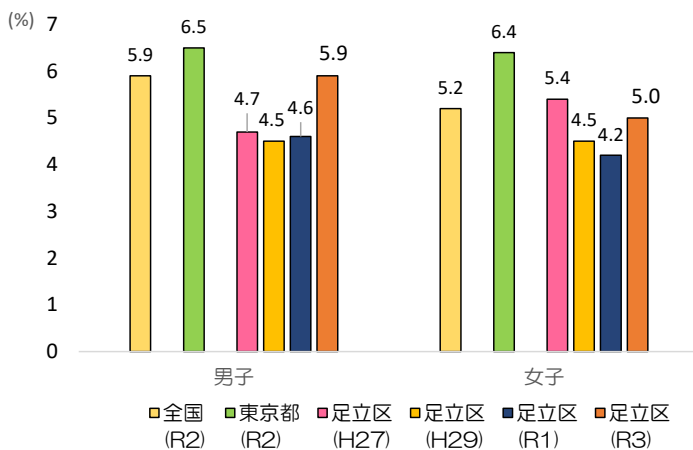
足立区 子ども健康調査 🔍 検索

（令和4年4月下旬以降に掲載予定）

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

健康について

■ 肥満傾向



- ① 令和3年度の肥満傾向の子どもの割合は、東京都全体と比較すると低いものの、令和元年度の足立区小学1年生と比べると、男子は1.3ポイント、女子は0.8ポイント高くなりました。



お子さまの肥満度を調べてみましょう。



※ リンク先
一般社団法人 日本小児内分泌学会
「子どもの肥満」

▲詳しくは、上記サイトの

男子用
女子用

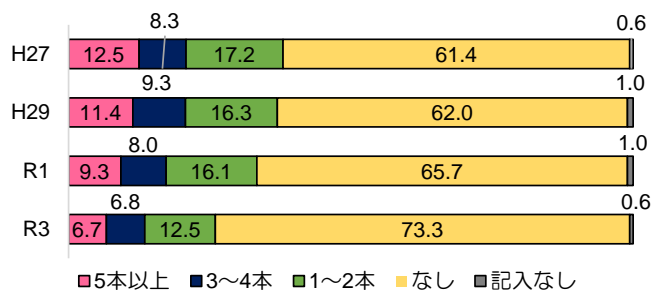
学童用 肥満度判定曲線

をクリック

子どもの肥満度は、性別、年齢別、身長別標準体重から求められ、肥満度が、20%以上の子どもが肥満傾向児とされています。

■ むし歯

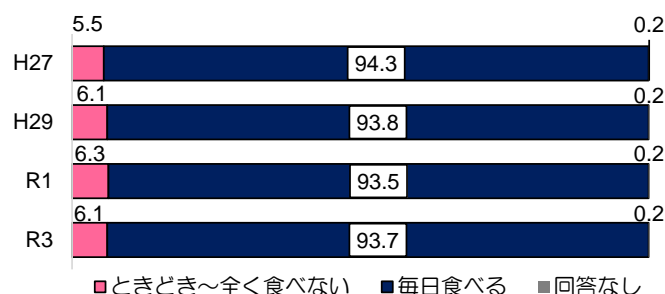
- ② むし歯が1本もない子どもの割合は73.3%で、令和元年度より7.6ポイント増えました。



食生活について

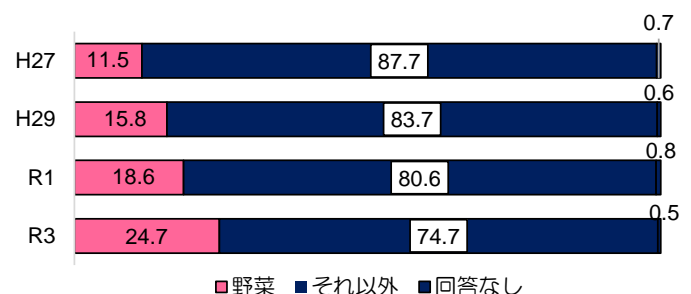
■ 朝食

- ③ 朝食を毎日食べている子どもの割合は、93.7%で平成27年度、29年度、令和元年度から変化はなく、朝食をときどき〜全く食べない子どもは、約6%います。



■ 食べる順番

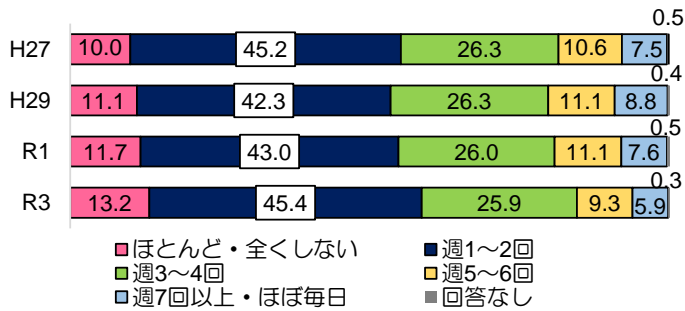
- ④ 食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合は24.7%で、令和元年度より6.1ポイント増え、ベジ・ファーストは年々大幅に増加してきています。



家庭生活について

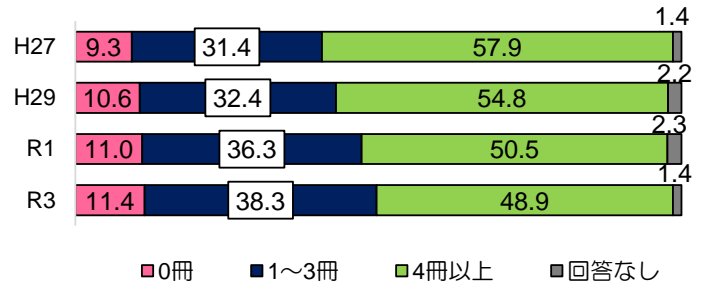
運動

- ⑤ 一週間でほとんど・全く運動しない子どもの割合は13.2%で、令和元年度より1.5ポイント増え、年々増加しています。



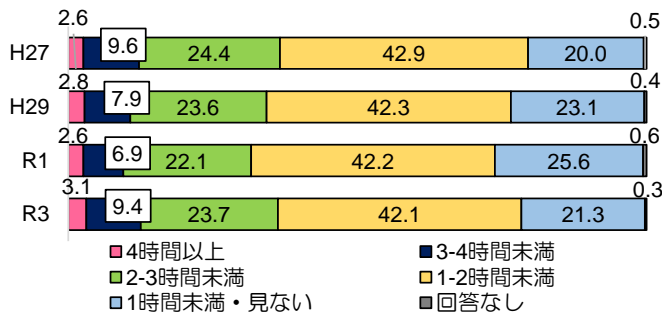
読書

- ⑥ 最近1か月で4冊以上本を読んでいる子どもの割合は、48.9%で、令和元年度より1.6ポイント増え、年々大幅に減少してきています。



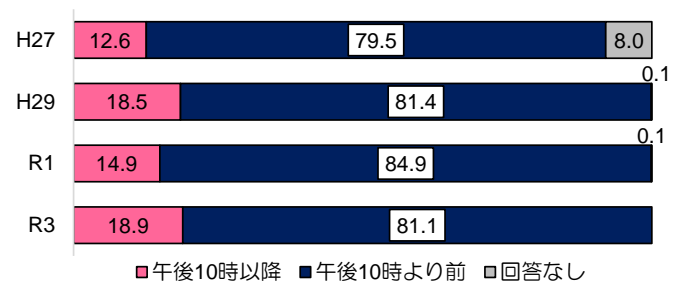
テレビ・動画

- ⑦ テレビ・動画を一日1時間以上視聴している子どもの割合は、78.3%で、平成27年度より年々減少傾向にありましたが、令和3年度は令和元年度より4.5ポイント増えました。



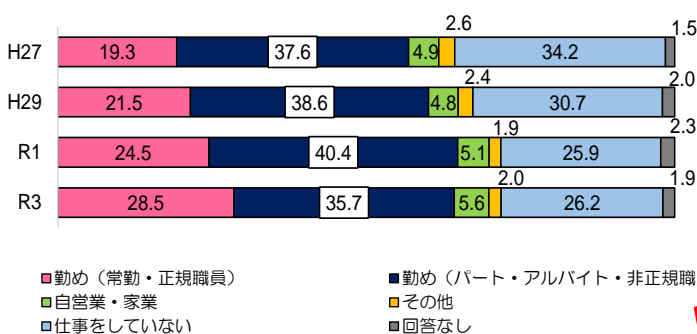
平日の就寝時間

- ⑧ 午後10時以降に就寝している子どもは18.9%で、令和元年度より4ポイント増えました。



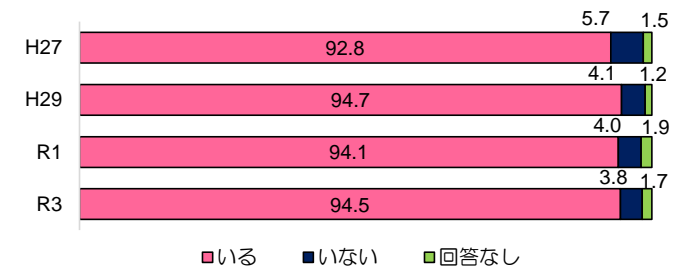
母親の就業状況

- ⑨ 母親が常勤・正規職員として働いている世帯が年々増えており、平成27年度より9.2ポイント増えました。



保護者の相談相手の有無

- ⑩ 保護者に相談相手がいる割合は、平成27年度より1.7ポイント増加しました。



ポイント

これまでの調査結果から、保護者が困ったときに相談できる相手がいる世帯は、子どもの健康面（予防接種の受診率や自己肯定感等）に良い影響を与えることが明らかとなっています。

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握すべきであると考えています。令和3年度の「生活困難*」世帯の該当件数は、668世帯(16.7%)で、令和元年度の19.7%から、3ポイント減少しました。

*「生活困難」とは、

以下のA・B・Cのいずれか一つでも該当する場合と定義しています。

- A 世帯年収300万円未満の世帯
※年収は、令和2年の状況
- B 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- C 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

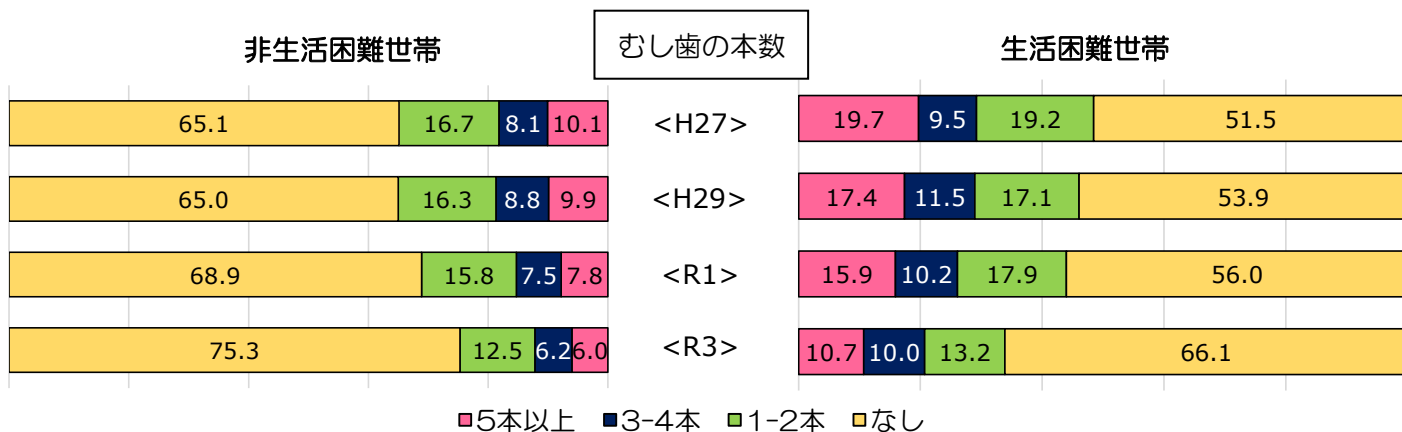
非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難が、子どもの健康・生活にどの程度関連があるかを調べるため、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。

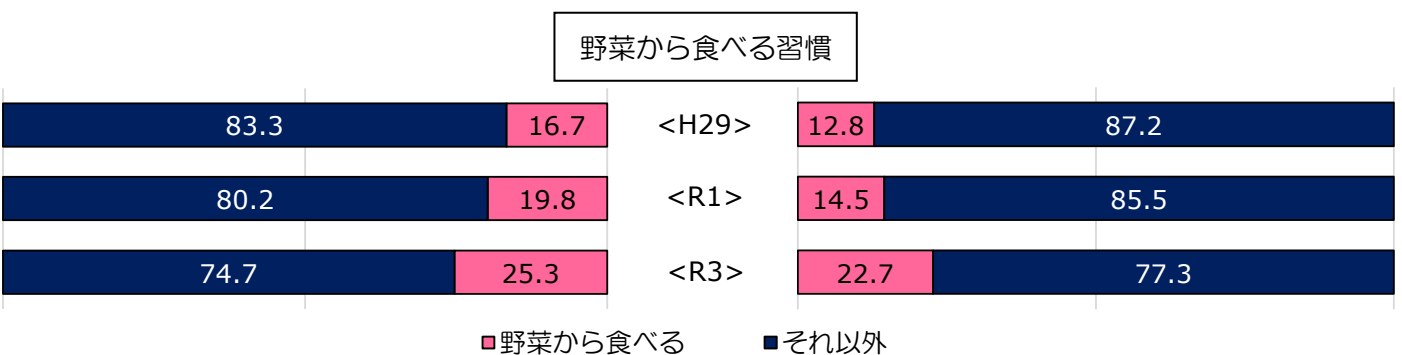
むし歯が1本もない子どもの割合は、非生活困難世帯（75.3%）、生活困難世帯（66.1%）ともに

年々増え、大幅に改善されてきています。

また、食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合も、非生活困難世帯（25.3%）、生活困難世帯（22.7%）ともに増えてきています。



■5本以上 ■3-4本 ■1-2本 ■なし



■野菜から食べる ■それ以外

ご利用ください

「未来へつなぐあだちプロジェクト」では、本調査の実施以外にも、以下の活動等に取り組んでいます。

★子ども食堂

子どもを中心とした
みんなの食と居場所



★応援アプリ

ひとり親家庭の暮らしに役立つ
情報をお届け

足立区 豆の木 で検索！

★「早うま！かんたんベジレシピ」

管理栄養士が考案した
かんたんベジレシピを掲載



■窓口のご案内■

子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき

＜子ども支援センターげんき＞
子育てに関すること 03-3852-3535
発達に関すること 03-5681-0134
不登校に関すること 03-3852-2872

●生活や仕事に悩みがあるとき

＜くらしとしごとの相談センター＞
03-3880-5705

●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4011
千住保健センター 03-3888-4278
竹の塚保健センター 03-3855-5093
中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352
東部保健センター 03-3606-4171

●どんな相談でも

＜よりそいホットライン＞
0120-279-338

●パートナーからの暴力や嫌がらせ 性的指向及び性自認に関する悩み

＜男女参画プラザ＞
女性・男性DV・LGBT
相談（予約制） 03-3880-5222



◆詳しい調査結果は、
足立区公式ホームページを
ご覧ください。

※令和3年度報告書本編は、
令和4年4月下旬以降に
掲載予定

発行：足立区・足立区教育委員会（令和4年3月）
編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課
国立大学法人東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部
問合：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

地域保健福祉推進協議会

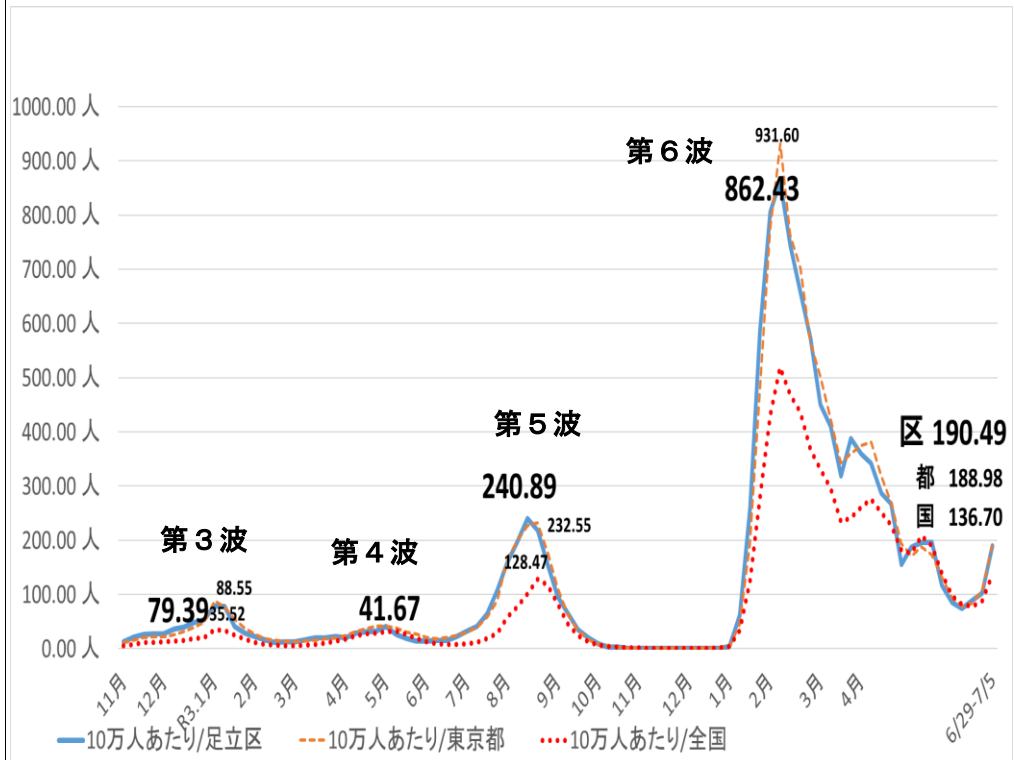
第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について																								
所管部課	衛生部足立保健所感染症対策課																								
内 容	<p>1 区内感染状況の概要</p> <p>(1) 区内におけるPCR検査件数と陽性率の推移</p> <p>PCR検査数に占める陽性率は、図1のとおり、第6波における市中の感染拡大の影響から、令和4年2月に37.1%まで上昇した。一時9%まで減少したものの、令和4年7月8日現在、19.1%と再び上昇に転じている。</p> <p>(図1) 区内PCR検査件数と陽性率の推移 (7/8 午前9時)</p> <table border="1"> <caption>Figure 1: PCR Test Counts and Positivity Rates in Adachi Ward</caption> <thead> <tr> <th>Month</th> <th>PCR Test Count (件)</th> <th>Positivity Rate (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月 (R3)</td> <td>4,337</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>3,305</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>-</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>-</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>7,145</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>2月 (R4)</td> <td>12,826</td> <td>37.1%</td> </tr> <tr> <td>7/8 (7/8)</td> <td>4,537</td> <td>19.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 区内における感染者数の推移</p> <p>別紙1 (44 ページ) のとおり、オミクロン株が多数を占める第6波の感染状況については、令和4年1月以降、徐々に減少してきた。足立区では、ピーク時1週間あたりの感染者数は6,000人程度まで急増した。一時1週間あたり500人程度まで減少したが、令和4年7月8日現在では、1週間あたり1,300人程度と再び上昇に転じており、今後の更なる感染拡大が懸念される。</p>	Month	PCR Test Count (件)	Positivity Rate (%)	12月 (R3)	4,337	11.5%	3月	3,305	7.7%	4月	-	3.0%	5月	-	3.3%	8月	7,145	20.1%	2月 (R4)	12,826	37.1%	7/8 (7/8)	4,537	19.1%
Month	PCR Test Count (件)	Positivity Rate (%)																							
12月 (R3)	4,337	11.5%																							
3月	3,305	7.7%																							
4月	-	3.0%																							
5月	-	3.3%																							
8月	7,145	20.1%																							
2月 (R4)	12,826	37.1%																							
7/8 (7/8)	4,537	19.1%																							

(3) 1週間毎の人口10万人あたりの新規陽性者数

都内全域におけるオミクロン株の急速な拡大の影響により、図2のとおり、足立区ではピーク時10万人あたり862.43人まで急増し、減少傾向が続いていたが、令和4年7月8日現在、190.49人と増加に転じている。

(図2) 1週間毎人口10万人あたり新規陽性者数 (7/8 午前9時)



2 クラスタ発生状況 (令和4年7月8日 午前9時現在)

令和4年1月以降、第6波において区内で発生したクラスタの総施設数は391施設である。

3 PCR等検査無料化事業の実施期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、下記(1)飲食、イベント、旅行等の活動に際し、陰性の検査結果確認の必要がある場合の検査、及び(2)感染拡大傾向時の知事の要請による検査について期間の延長を行う。

(1) 飲食、イベント、旅行等の活動に際し、陰性の検査結果確認の必要がある場合の検査

< 期間延長 >

対象者	実施期間	受けられる検査
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン3回目接種未了者 ・対象者全員検査対象者等で、飲食、イベント、旅行等の活動に際して、陰性の検査結果を確認する必要がある無症状の方 	令和4年8月31日 (木) まで	原則、抗原定性検査

(2) 感染拡大傾向時の知事の要請による検査

< 期間延長 >

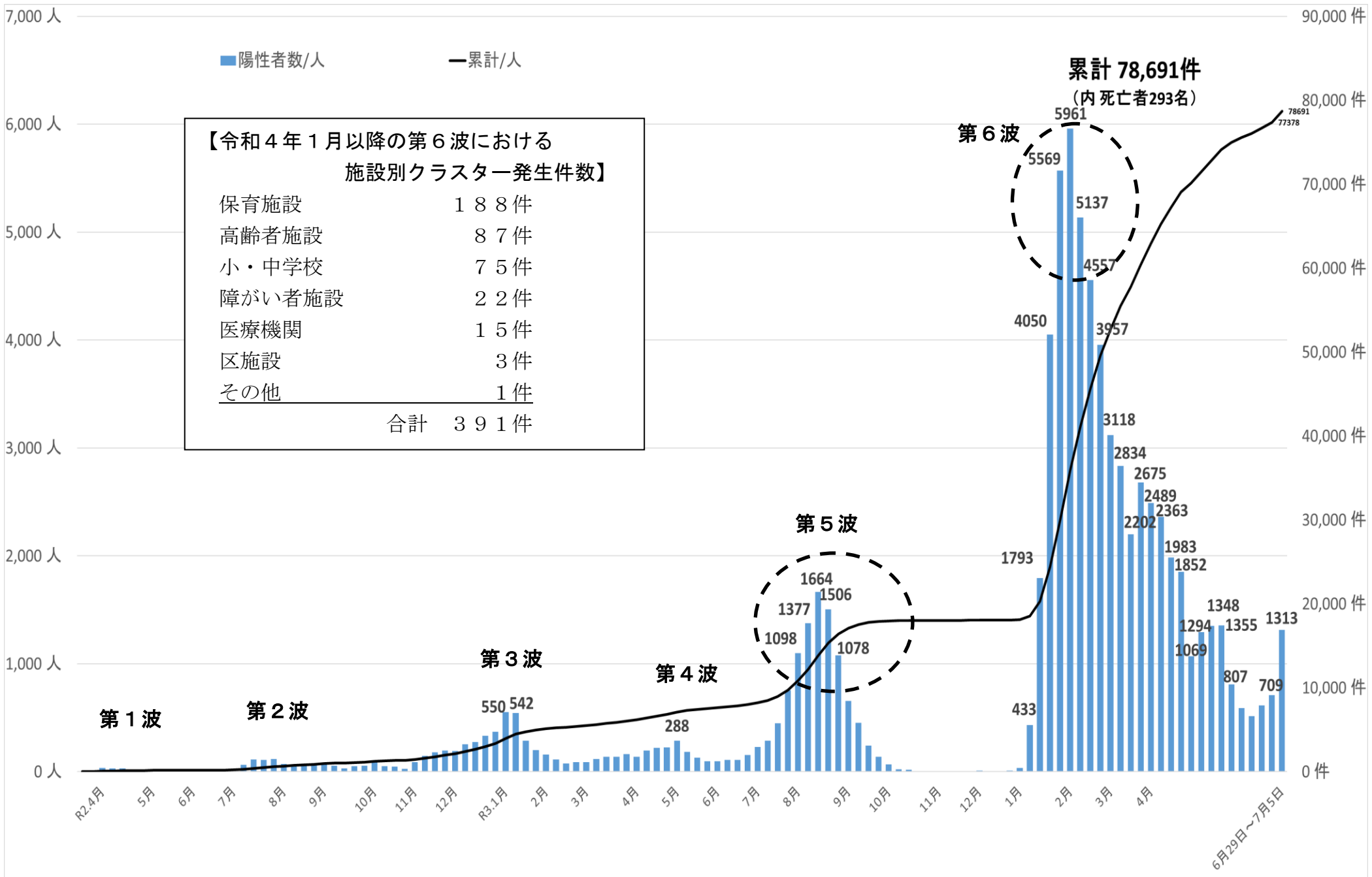
対象者	実施期間	受けられる検査
<ul style="list-style-type: none"> ・感染している可能性に不安を覚える方 ・あらかじめ感染不安を解消しておきたい事業がある方 	当面の間	PCR検査等又は抗原定性検査

4 足立区発熱電話相談センターおよび足立区PCR予約専用ダイヤル等の電話相談実績

5月合計 3, 657件

6月合計 2, 466件

区内感染者数の推移、累計及びクラスター発生状況（7月8日 午前9時現在）



地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の実績及び進捗状況について					
所管部課	新型コロナウイルスワクチン接種担当部 新型コロナウイルスワクチン接種担当課					
内 容	1 接種状況について					
	(1) 1・2回目接種					
	令和3年4月より医療従事者の方及び一部の高齢者施設入所者に対するワクチン接種が開始され、5月より65歳以上の高齢者の方に対する接種が開始となった。					
	【12歳以上】 (令和4年7月6日現在)					
			1回目接種者数		2回目接種者数	
	年齢層	対象者数	接種者数	接種割合	接種者数	接種割合
	65以上	170,427	157,254	92.3%	156,829	92.0%
	60-64	36,754	32,671	88.9%	32,607	88.7%
	50代	105,478	91,031	86.3%	90,717	86.0%
	40代	102,337	85,267	83.3%	84,827	82.9%
30代	85,160	64,146	75.3%	63,644	74.7%	
20代	87,319	58,368	66.8%	57,820	66.2%	
10代 (12歳以上)	44,549	32,131	72.1%	31,678	71.1%	
総計	632,024	520,868	82.4%	518,122	82.0%	
(参考)東京都の接種割合 1回目 87.5% 2回目 87.0% (7月4日現在)						
【5歳から11歳の小児接種】 (令和4年7月6日現在)						
		1回目接種者数		2回目接種者数		
対象者数		接種者数	接種割合	接種者数	接種割合	
36,107		8,356	23.1%	7,634	21.1%	
(参考)国の接種割合 1回目 18.6% 2回目 17.1% (7月4日現在)						

(2) 3回目接種 (令和4年7月6日現在)

令和4年1月より高齢者に対するワクチン接種が開始となった。

年齢層	対象者数	3回目接種者数	
		接種者数	接種割合
65以上	170,427	149,382	87.7%
60-64	36,754	29,727	80.9%
50代	105,478	75,962	72.0%
40代	102,337	61,715	60.3%
30代	85,160	41,221	48.4%
20代	87,319	35,435	40.6%
10代(12歳以上)	44,549	12,578	28.2%
総計	632,024	406,020	64.2%

(参考) 東京都の接種割合(12歳以上人口) 66.2% (7月4日現在)

2 4回目接種の開始について

(1) 対象者

ア 60歳以上の方(3回目接種完了者 約173,000人)

イ 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方(以下、「基礎疾患を有する方等」という)(3回目接種完了者のうち、約15,000人と想定)

(2) 接種券の発送スケジュール

【60歳以上の区民の方】

3回目接種を完了した日	接種券送付日	発送件数
～令和4年1月31日	5月23日(月) 済	約11,000件
2月 1日～ 9日	6月20日(月) 済	約26,000件
2月10日～16日	6月27日(月) 済	約26,000件
2月17日～22日	7月 4日(月) 済	約25,000件
2月23日～28日	7月11日(月) 済	約20,000件
3月 1日～ 5日	7月19日(火)	約15,000件
3月 6日～11日	7月25日(月)	約14,000件
3月12日～19日	8月 1日(月)	約13,000件
3月20日～31日	8月 8日(月)	約11,000件
4月 1日～30日	8月22日(月)	約12,000件

(3) 基礎疾患を有する方等の対応について

18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等の接種券は、本人の申請により発送する。申請方法は、足立区オンライン申請システムまたはコロナワクチン予約・相談ダイヤル、もしくは郵送の3通りがある。

※申請者数 4,051人（7月6日13時現在）

【発送時期】

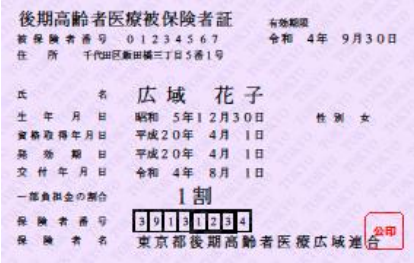
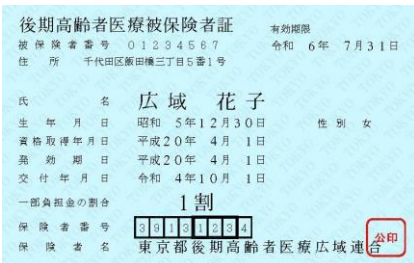
接種券送付日	発送時期
申請時点で3回目接種から5か月以上経過している方	申請書類が届いてから約1週間後に接種券を発送
申請時点で3回目接種から5か月未満の方	4回目接種可能日の約1週間前に発送

(4) その他

4回目の接種対象者の範囲の拡大については、引き続き様々な情報を収集しながら検討を行っていくと国から示されている。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件 名	後期高齢者医療被保険者証の一斉更新（2回）について
所管部課	区民部高齢医療・年金課
内 容	<p>令和4年7月31日で、現行の被保険者証の有効期限が切れるため、一斉更新する。</p> <p>なお、令和4年10月から自己負担割合2割の区分が創設されるため、今回のみ、7月と9月に送付する。</p> <p>1 更新対象者 後期高齢者医療制度の被保険者全員 今回発送見込数 約88,000人 前回発送数 85,449人</p> <p>2 被保険者証を2回発行する理由 令和4年10月から自己負担割合2割の区分が創設されるため。</p> <p>3 更新後の被保険者証</p> <p>【1回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効期限（2か月間） 令和4年8月1日～9月30日 負担区分 1割、3割  <p>色 藤色</p> <p>【2回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効期限（1年10か月間） 令和4年10月1日～令和6年7月31日 負担区分 1割、<u>2割（新規）</u>、3割  <p>色 水色（予定）</p>

4 発送日・発送予定日

【1回目】令和4年7月15日

※ 12日郵便局持込、15日以降順次発送

【2回目】令和4年9月16日

※ 13日郵便局持込、16日以降順次発送

5 郵送返戻の対応

居住確認調査、送付先変更届手続き等により再送し、未着の解消を図る。

6 周知方法

あだち広報、区ホームページ、あだち長寿医療だより、東京都後期高齢者医療広域連合作成の広報紙(新聞折込)、ポスター